

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第15期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス
【英訳名】	HOKUYAKU TAKEYAMA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 眞鍋 雅信
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
【電話番号】	011(633)1030
【事務連絡者氏名】	専務執行役員オペレーション本部長 巖 友弘
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
【電話番号】	011(633)1030
【事務連絡者氏名】	専務執行役員オペレーション本部長 巖 友弘
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	228,713	227,788	235,153	243,102	239,494
経常利益 (百万円)	3,005	3,502	3,452	4,121	2,691
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	988	2,159	2,099	2,043	1,492
包括利益 (百万円)	17	3,072	2,294	2,027	2,314
純資産額 (百万円)	47,290	49,298	51,101	52,729	54,369
総資産額 (百万円)	117,714	123,439	125,064	130,653	132,955
1株当たり純資産額 (円)	1,920.85	2,085.06	2,170.74	2,239.80	2,346.36
1株当たり当期純利益 (円)	40.04	89.14	88.96	86.81	64.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.17	39.94	40.86	40.35	40.89
自己資本利益率 (%)	2.08	4.47	4.18	3.94	2.79
株価収益率 (倍)	17.48	9.48	8.61	8.19	11.79
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,560	5,741	2,613	4,745	1,791
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	284	1,696	1,862	3,662	2,179
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	808	1,165	530	444	731
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	17,813	20,693	20,913	21,553	20,434
従業員数 (人)	1,409	1,426	1,441	1,485	1,570
(外、平均臨時雇用者数)	(987)	(1,039)	(1,100)	(1,121)	(1,145)

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第13期の期首から適用しており、第12期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	1,509	1,982	6,686	1,573	1,827
経常利益 (百万円)	451	908	5,333	605	785
当期純利益 (百万円)	83	904	5,329	204	637
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
(発行済株式総数) (株)	(25,000,000)	(24,400,000)	(24,400,000)	(24,400,000)	(24,400,000)
純資産額 (百万円)	35,557	35,397	40,236	40,040	43,084
総資産額 (百万円)	35,767	35,645	40,446	40,280	44,646
1株当たり純資産額 (円)	1,444.33	1,497.19	1,709.32	1,701.04	1,859.64
1株当たり配当額 (円)	20.00	17.00	17.00	17.00	15.00
(内1株当たり中間配当額)	(12.50)	(7.50)	(7.50)	(7.50)	(7.50)
1株当たり当期純利益 (円)	3.36	37.32	225.79	8.70	27.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.41	99.30	99.48	99.41	96.50
自己資本利益率 (%)	0.23	2.55	14.09	0.51	1.53
株価収益率 (倍)	208.05	22.64	3.39	81.72	27.62
配当性向 (%)	595.24	45.55	7.53	195.40	54.89
従業員数 (人)	58	59	57	53	62
(外、平均臨時雇用者数)	(19)	(22)	(24)	(25)	(25)
株主総利回り (%)	110.9	135.9	126.3	120.5	129.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	799	909	940	850	800
最低株価 (円)	616	640	746	640	676

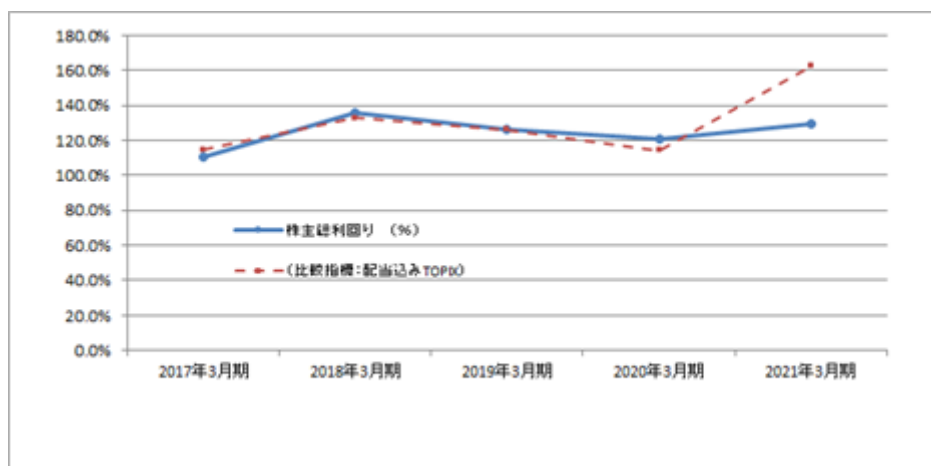
(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 最高株価および最低株価は札幌証券取引所におけるものであります。

4. 株主総利回りおよび比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。

5. 株主総利回りの比較指標は、比較を容易にすることを目的として、より多くの企業が採用しているTOPIX (配当込み)へ変更いたしました。



2【沿革】

年月	事項
2006年3月	(株)ほくやくおよび(株)竹山(以下「両社」)が株式移転により完全親会社である共同持株会社を設立し、両社がその完全子会社となる経営統合に基本合意
2006年6月	両社の株主総会において株式移転による持株会社設立を承認
2006年9月	当社設立
2006年9月	札幌証券取引所上場
2007年1月	(株)ほくやく北見支店と(株)竹山北見支店を統合
2007年6月	(株)ほくやくが北日本調剤(株)の株式を取得(北日本調剤(株)が連結子会社となる)
2007年7月	(株)ほくやく旭川支店と(株)竹山旭川支店を統合
2007年9月	(株)ほくやく名寄支店と(株)竹山道北支店を統合
2007年9月	(株)ほくやくのヘルスケア部門のうち量販事業を分社化し、(株)ほくやくヘルスケアを設立
2007年10月	(株)ほくやく新川物流センター(Lynx)稼働
2007年10月	(株)マルベリーが在宅事業部を(株)ほくやくUDIに分割し、社名を(株)パルスへ変更
2007年10月	(株)ほくやくUDIが、社名を(株)マルベリーへ変更
2007年11月	(株)ほくやく函館支店と(株)竹山函館支店を統合
2008年4月	(株)ほくやくヘルスケアが、(株)リードヘルスケア、(株)バイタルヘルスケアと合併
2008年7月	(株)ほくやく室蘭支店と(株)竹山室蘭支店を統合
2008年10月	(株)ほくやく岩見沢支店が新築移転し(株)竹山岩見沢支店と統合
2009年9月	(株)ほくやく札幌白石業務センター稼働
2009年10月	(株)ほくやくが(株)ほくやくフレンテを吸収合併
2009年10月	(株)ほくやく釧路支店が新築移転し(株)竹山釧路支店と統合
2010年1月	(株)テイ・エス・エスが、社名を(株)アドウィックへ変更
2010年5月	グループの本社機能を集約・移転
2010年7月	経営管理統括本部とシェアードサービスセンター(SSC)を新設
2011年2月	組織再編により5社の孫会社を子会社へ異動
2013年4月	(株)竹山が、ほくたけメディカルトレーニングセンター「ヴィレッジプラス」を開設
2014年4月	(株)マルベリーが、グループホーム「ほほえみの家」を開設
2014年10月	(株)モルスが、サービス付高齢者向け住宅「ふれあいの森」を開設
2014年10月	(株)ほくやくが(株)メイプルファーマシー(取得後、(株)宮の沢薬局へ社名変更)の株式を取得(株)メイプルファーマシーが連結子会社となる)
2015年5月	(株)ほくやくが(株)メイプルアカウンティングサービス(取得後、(株)メイプルファーマシーへ社名変更)の株式を取得(株)メイプルアカウンティングサービスが連結子会社となる)
2015年10月	(株)メイプルファーマシーが(株)宮の沢薬局を吸収合併
2016年4月	(株)ほくやくが(株)カエデの株式を取得(株)カエデが連結子会社となる)
2018年2月	組織再編により孫会社である(株)メイプルファーマシーおよび(株)カエデを子会社へ異動
2018年4月	(株)モルスが、サービス付高齢者向け住宅「ルーチェ・ウノ」、「ルーチェ・ドウエ」、「ルーチェ・トレ」を開設
2019年4月	当社が(株)ノバメディカルの株式を取得(株)ノバメディカルが連結子会社となる)
2019年11月	(株)竹山が、物流センター「ハビア」を新設

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社である(株)ほくやく、(株)竹山、(株)パルス、(株)三興保険サービス、(株)アドウィック、(株)マルベリー、(株)テスコ、(株)北海道医療情報サービス、北日本調剤(株)、(株)モルス、(株)クレインファーマシー、(有)羽幌調剤センター、(株)村井薬局、(株)メイプルファーマシー、(株)カエデ、(有)タカダ薬局、(有)久山薬局、(株)ノバメディカルと持分法適用の関連会社である(株)アグロジャパン、(株)長澤薬局および(株)リードスペシャリティーズで構成されております。

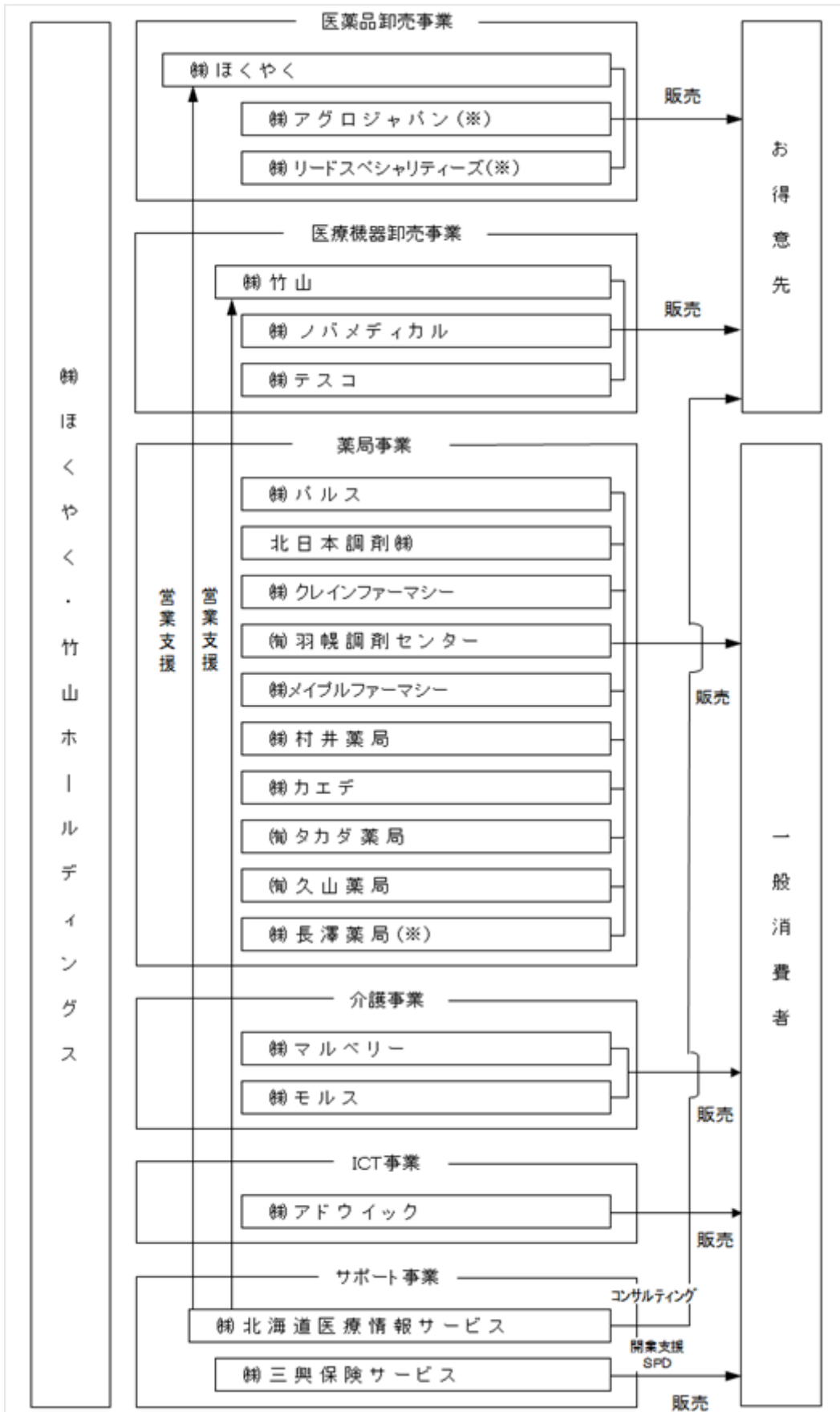
また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

それぞれが営んでいる主な事業は次のとおりであります。

なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	会社名	事業内容
医薬品卸売事業	(株)ほくやく	医療用医薬品・一般用医薬品の卸売
	(株)アグロジャパン	農畜産用薬品の販売
	(株)リードスペシャリティーズ	医療用医薬品・一般用医薬品の卸売
医療機器卸売事業	(株)竹山	医療機器等の卸売
	(株)ノバメディカル	医療機器等の卸売
	(株)テスコ	医療機器等の卸売
薬局事業	(株)パルス	調剤薬局
	北日本調剤(株)	調剤薬局
	(株)クレインファーマシー	調剤薬局
	(有)羽幌調剤センター	調剤薬局
	(株)メイプルファーマシー	調剤薬局
	(有)久山薬局	調剤薬局
	(株)村井薬局	調剤薬局
	(株)カエデ	調剤薬局
	(有)タカダ薬局	調剤薬局
	(株)長澤薬局	調剤薬局
介護事業	(株)マルベリー	介護用品等のレンタル、介護・福祉コンサルティング
	(株)モルス	介護施設運営
ICT事業	(株)アドウィック	コンピュータ・ソフトウェアの開発・販売及び計算業務の受託
その他	(株)ほくやく・竹山ホールディングス	子会社の経営指導業務等
	(株)三興保険サービス	保険代理店
	(株)北海道医療情報サービス	S P D (院内物流)・新規開業支援

主な事業の系統図は次のとおりであります。



() 持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ほくやく (注)3.4	札幌市中央区	4,964	医薬品卸売事業	100.0	経営指導 業務受託 役員の兼務
(株)竹山 (注)5	札幌市中央区	48	医療機器卸売事業	100.0	経営指導 業務受託 役員の兼務
(株)パルス(注)3	札幌市中央区	272	薬局事業	100.0	業務受託
(株)アドウィック	札幌市中央区	60	I C T事業	100.0	業務受託
北日本調剤(株)	札幌市中央区	10	薬局事業	100.0	業務受託
(株)北海道医療情報サービス	札幌市中央区	20	その他	100.0	経営指導 業務受託
(株)三興保険サービス (注)2	札幌市中央区	10	同上	100.0 (100.0)	業務受託
(株)テスコ (注)2	札幌市中央区	10	医療機器卸売事業	100.0 (100.0)	業務受託
(株)マルベリー	札幌市中央区	50	介護事業	100.0	業務受託
(株)モルス	札幌市中央区	80	同上	100.0	業務受託
(株)クレインファーマシー (注)2	北海道釧路郡	3	薬局事業	100.0 (100.0)	-
(有)羽幌調剤センター (注)2	北海道苫前郡	7	同上	100.0 (100.0)	-
(株)村井薬局	北海道雨竜郡	5	同上	80.0	-
(株)メイブルファーマシー	札幌市中央区	5	同上	100.0	経営指導 業務受託
(株)カエデ	北海道帯広市	10	同上	100.0	業務受託
(有)タカダ薬局 (注)2	北海道苫小牧市	3	同上	100.0 (100.0)	-
(有)久山薬局(注)2	北海道網走郡	5	同上	100.0 (100.0)	-
(株)ノバメディカル	札幌市東区	10	医療機器卸売事業	100.0	業務受託
(持分法適用関連会社)					
(株)アグロジャパン (注)2	新潟市中央区	90	農畜産用薬品卸売	44.4 (44.4)	-
(株)長澤薬局(注)2	北海道沙流郡	20	薬局事業	40.0 (40.0)	-
(株)リードスペシャリティーズ	東京都中央区	30	医薬品卸売事業	33.3	業務受託

- (注) 1. 連結子会社の主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()は、間接所有割合で内数となっております。
3. 特定子会社であります。
4. 株式会社ほくやくについては売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上高	169,902百万円
	(2) 経常利益	1,404百万円
	(3) 当期純利益	956百万円
	(4) 純資産額	30,302百万円
	(5) 総資産額	87,874百万円

5. 株式会社竹山については売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上高	58,819百万円
	(2) 経常利益	745百万円
	(3) 当期純利益	474百万円
	(4) 純資産額	6,393百万円
	(5) 総資産	24,811百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品卸売事業	477 (663)
医療機器卸売事業	405 (102)
薬局事業	316 (134)
介護事業	227 (203)
ICT事業	69 (7)
その他	76 (36)
合計	1,570 (1,145)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除く。)であり、臨時雇用者数(臨時社員含む。)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
62 (25)	44.7	17.2	5,534,393

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品卸売事業	- (-)
医療機器卸売事業	- (-)
薬局事業	- (-)
介護事業	- (-)
ICT事業	- (-)
その他	62 (25)
合計	62 (25)

(注) 1. 平均年間給与は、税込支給額であり、基準外賃金および賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除く。)であり、臨時雇用者数(臨時社員を含む。)は当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

会社の経営の基本方針

当社グループは、「北海道に根ざした総合ヘルスケア企業グループとして健康を願う人々を支えつづけます」を基本理念としております。医薬品卸売事業と医療機器卸売事業の二つの事業をコアとして「予防・診断・治療・調剤・リハビリ・介護」という地域における健康ネットワーク全体の円滑な活動を支えて、患者様とご家族の満足の実現をめざします。

中長期的な会社の経営方針

わが国は、急速な少子高齢社会による人口構成の変化と人口の減少が予測される中で、高齢者ができる限り住み慣れた地域で医療・介護・福祉のサービスを楽しむための「地域包括ケアシステム」の実現へ向けた取り組みが進められております。この事業環境の大きな変革を迎えて、当社グループは「ホールディングスはひとつ」を合言葉に、存在感のある企業グループをめざしての「次の一手」を推進してまいります。

a. お得意先との新たな関係作り

「コミュニケーション 1」を合言葉に、グループ企業の競争力の強化に努め、お得意先とのコミュニケーションレベルを高めて、求められる新たな機能やサービスの開発・提案をもって、新しい時代にふさわしい関係作りに取り組んでまいります。

b. 地域包括ケアシステムへの対応

当社グループは、「地域包括ケア」構築へと進む流れにあって、医薬品卸売事業と医療機器卸売事業、薬局事業、介護事業、ICT事業などヘルスケア全体を網羅する事業を営む企業群で構成されております。この総合ヘルスケア企業グループとして、事業相互間の連携による利便性の高い機能の開発と柔軟なサービス体制の構築をもって、お得意先や患者様の多様なヘルスケアに関するニーズの変化にお応えしてまいります。

c. ソリューション営業の推進

お得意先の経営改善の一助となる提案を含む医薬品・医療材料の物品管理業務などをはじめ、経営課題解決へ向けた様々なサービスをご提供してまいります。

d. IT戦略

お得意先の情報化推進のためのIT基盤開発や諸システムのご提案などを推進してまいります。またグループ内部の効率性と生産性向上のために、基幹システム統合や情報システム整備も積極的に行ってまいります。

e. 人材育成

グループ各社の事業の相互理解を深め、総合ヘルスケア企業グループにふさわしい人材育成のためにグループ間の人事交流を積極的に行っています。当社の事業活動のすべては、お得意先ごとのニーズにこたえる「顧客満足度の追求」からはじまります。個別のニーズに応じて社員一人ひとりが、グループ各社が持つ専門ノウハウと経営資源を最大限に活用できる人材を育成します。

f. 収益の改善

各企業における個別コストの削減に加えて、グループ間の共通業務の集約と効率化をすすめ、経費効率の改善を行います。

g. 新型コロナウイルス感染症による経営環境の変化

当社グループの従業員についてはテレワーク、時差出勤推進および手指消毒の徹底・マスク着用など、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めており、可能な限り事業継続するための対応を行っております。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の世界的な急増と国内においても感染が続く中、当社グループにおいても感染予防と事業継続を目的に社内体制を整え企業活動を継続し感染予防に最大限努める必要があります。

また、社会保障の制度改革や北海道地域医療構想を進める中で、当社グループが総合ヘルスケア企業として各地域で思い描く地域包括ケアシステムに対応するためには、各事業の機能強化に加え、地域医療連携と当社グループ内の協業シナジーを核に、B to BとB to C事業モデルの開発・展開を具体化する必要があります。さらに地域のコミュニケーションを強化し、医療と介護と福祉の提供体制に見合うワンストップサービスと総合ヘルスケア企業としてシームレスな提供体制の確立が必要となります。また、自然災害や疫病など企業活動に予測しえない様々な危機が起こります。引き続きBCP(事業継続計画)対策とITサービスの組み合わせの構築が課題となります。

2【事業等のリスク】

当社および当社グループでは、現時点で考えられるリスクとその発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対処に努めております。当社グループを取り巻く様々なリスクの要因の分析と対応に関しましては、執行役員会において、事業に対する検討ならびに必要な意思決定とその推進に取り組んでおります。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避および発生した場合の対処に努めております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国の医療費抑制策の影響について

当社の主力商品である医療用医薬品ならびに医療機器の販売においては、引き続き国の医療費抑制策や税と社会保障の一体改革により大きな影響を受けております。これらによる薬価基準や償還価格の引き下げ等は、当社の売上や利益を左右する大きな要因になっております。

このような事業環境において当社では、市場の変化に耐え得る強靱な財務体質の構築が不可欠であるとの認識のもと、従来から財務体質の強化を図ってまいりました。今後もキャッシュ・フローを重視した経営を進め、全国トップレベルの経営効率を目指してまいります。

(2) 債権管理について

当社の事業では、医療機関をはじめとしたお得意先に対し、多額の売上債権を持っております。そのお得意先においては、近年の医療費抑制政策等に伴う財務状況の悪化が懸念される先もあり、当社の債権管理にも悪影響を及ぼす可能性があります。これに対し当社は、取引の信用リスクの最小化を目的に「与信管理システム」による個別売上債権の管理を強化しております。また、売上債権の保全を目的として、一部のお得意先から保証・担保を受け入れ、回収不能時に発生する損失の見積額については、個別状況に応じて貸倒引当金を計上しております。

当社では、今後、債権管理を一層強化していく方針ではありますが、お得意先の財務状況等の悪化により、売上債権回収不能が発生した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

(3) 物流機能について

当社では、お得意先に対する「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）をはじめとする法令に準拠した安定的かつ安全な物流機能が不可欠であるとの認識にもとづき物流管理を行っております。特に、当社内においては、インシデント（物流に関わる事故）や遅配・誤配が発生した場合には、当社に対するお得意先の信頼を損なう事態にもなりかねないとの認識をしております。このため、インシデントを毎月、物流安全委員会に報告して原因から経過までの問題を認識し、再発防止を社内でも共有する管理体制を取っております。

また、当社では自然災害を含めた有事に対して、地域の医療緊急体制への対応ならびにお得意先への医薬品の安定供給機能を維持することを目的とした「事業継続計画」をもって有事に備える体制を確立しております。

当社は、今後とも、お得意先をはじめ地域の自治体等との連携に向けた物流機能の万全を期して行く方針であります。予測が出来ない事故等の発生は、当社の事業の業績に影響を与える可能性があります。

(4) カスタマーセンターの運用ならびに情報システムについて

当社グループの主力事業である医療用医薬品事業では、業務の効率化と標準化を目的として、医療機関等のお得意先からの電話による受注業務ならびに仕入先への発注業務について「カスタマーセンター」での一元管理を推進しております。この「カスタマーセンター」の業務は情報システムに大きく依存しております。

当社の情報システムは、当社事業運営のインフラ（基盤）として、全ての業務の最適化と競争力強化を目的に構築しており、上記の受・発注業務のほか、物流業務、経理業務等についても活用しております。このため、予測不可能な災害や通信網提供者による障害の発生等の事態が生じた場合には、一時的にも通常の業務が出来なくなる可能性があることも認識しております。

当社では、その対策として、「カスタマーセンター」独自の通信網の二重化ならびに受注情報データのバックアップ体制を取っております。

(5) 法律の規制について

当社の中心的な取扱商品は医薬品等であることから、日常の業務については「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）等の規制を受け、麻薬・向精神薬・劇薬や高度医療機器などについては厳重な管理を求められており、万一、紛失等の事故が起きた場合には社会的にも影響が出る可能性があります。そのため、このような医薬品等を保管する場所には、これらの法律に精通した管理薬剤師を常時配置し、厳格な対応を行っております。子会社の(株)ほくやくに薬事管理室を設置し、管理マニュアルに基づいた医薬品の管理体制を徹底するとともに、チェック体制におきましても、管理部門やリスク管理部による定期的な監督・指導を実施しており、その結果は物流安全委員会に報告され具体的な対策を講じております。また、社内教育として、全社員を対象とした薬事研修を実施するなど、全社を挙げて管理体制の充実を図っております。

(6) 個人情報の管理について

当社が関わる事業においては、多くの患者様やご利用者様からの重要な個人データを取り扱っております。医療従事者をはじめ患者様やご利用者様に関する個人データは、その価値および高秘密性から、その取り扱いに不備があった場合、一般的な個人データの漏洩の場合に比べ、より重い責任を生ずる可能性があり、全社を挙げて安全管理に努めております。

(7) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大に伴う事業継続方針について

当社グループは、北海道に根差した総合ヘルスケア企業グループとして健康を願う人を支え続けるという社会的な使命を担っており、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染が北海道内で拡大の際には、保健所など医療関係機関・団体との連携を密にし、事業の一部縮小・休止をしつつも、可能な限り事業を継続することを責務と考えております。

具体的に次の事項を明文化し、全社で取り組んでおります。

- ・発熱等風邪症状のある者、濃厚接触者および感染者に対する処置
- ・消毒の実施
- ・セグメント毎の事業の継続方法

また、学校の臨時休校に伴う子供の看護等で休暇の取得を希望する従業員への配慮を行う一方で、テレワーク・勤務時間のシフト等の奨励により稼働人員の確保に努めております。

なお、今後も自然災害や疫病など企業活動に予測しえない様々な危機が発生する可能性も否定できないことから、今回の取り組みのマニュアル化と継続して見直しを行うことを課題と考えております。

当社の主力商品である医療用医薬品の販売においては、新薬をはじめとした医薬品が患者様に不可欠な物品であるという性質上、潜在的な需要には大きな変化はないものと予測されますが、新型コロナウイルス感染拡大防止による受診抑制と営業活動の制限もあり、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、この状況が長期化するリスクがあります。医療機器の販売においても、潜在的な需要には大きな変化はないものと予測されますが、医療機関における手術や検査の抑制により医療材料等の売上が減少するなど、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、この状況が長期化するリスクもあります。薬局事業の売上におきましても、潜在的な需要には大きな変化はないものと予測されますが、新型コロナウイルス感染拡大防止による受診抑制等により処方箋応需が減少しており、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では処方箋減少リスクが長期化するリスクがあります。介護事業においては現在までのところ新型コロナウイルス感染症による入居率減少は認められず、ICT事業においてもグループ会社内案件等に重要な影響は認められません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大の防止策を講じつつ社会経済活動レベルを引き上げていく中で、各種政策効果や海外経済の改善もあり持ち直していくことが期待されております。しかし、感染拡大による内外経済に与える影響は不透明な状況が続いております。

このような事業環境の中、新型コロナウイルス感染拡大防止による受診抑制や医療用医薬品を中心とした関連商品の落ち込みは、当社グループの医薬品や調剤事業の業績に厳しい影響をもたらしました。

当社グループは、第四次中期3ヶ年経営計画の最終年度にあたり、各事業の競争力の強化、事業間連携によるシナジーの最大化を目指して活動を進めてまいりました。薬局事業では、多様なヘルスケア関連商品とサービスをワンストップで直接患者さんにお届けする取り組みを推進しております。さらに帯広市の新社屋建設とグループシナジーの具現化を見据えて、「とかちロジスティクスセンタープロジェクト」をスタートいたしました。

また、新型コロナウイルス感染拡大時の新たなBCP（事業継続計画）対策の一環として、Web会議やテレワーク導入に向けた取り組みを続けております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,394億94百万円（前年同期比1.5%減）、営業利益は14億45百万円（同51.4%減）、経常利益は26億91百万円（同34.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は14億92百万円（同27.0%減）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(医薬品卸売事業)

医薬品卸売事業におきましては、2020年4月に診療報酬改定ならびに薬価引き下げが行われました。さらに、新型コロナウイルス感染拡大防止による受診抑制と営業活動の制限が現在も続いており一段と厳しい市場環境となりました。また、商品カテゴリー別では、売上げが伸長してきた後発医薬品市場において供給面で一部混乱があり、長期収載品の売上げにおいては減少傾向が依然続いております。新薬の販売にも積極的に取り組みましたが、上記のマイナス要因が影響して、全体の売上は減少いたしました。なお、利益面では、きめ細かな価格管理を継続して取り組みましたが、売上減に加えて卸間の価格競争も激化し大幅減益となりました。

その結果、売上高は1,699億2百万円（前年同期比2.7%減）、営業利益は3億74百万円（同76.2%減）となりました。

(医療機器卸売事業)

医療機器卸売事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により医療機関では手術や検査などの抑制が続く医療材料等の売上に影響が出ました。しかしながら開業案件を含む大型機器の売上に加え新型コロナ補正予算等を利用した医療機関による感染症関連機器の需要もあったことから売上は前年を上回る結果となりました。利益面につきましては、新型コロナウイルス感染対策商材の棚卸資産評価損の処理に伴い減益となりました。

その結果、売上高は608億81百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は7億51百万円（同15.4%減）となりました。

(薬局事業)

薬局事業におきましては、2020年4月の診療報酬改定に伴う調剤報酬および薬価の引き下げに加え新型コロナウイルス感染拡大の影響による処方箋枚数の減少で売上・利益ともに前年を下回りました。特に急性期疾患を対象とする処方箋が大きく減少しました。一方で慢性期疾患を対象とする処方箋の単価は、長期投与の影響により薬剤料が増えて増加しました。

その結果、売上高は138億44百万円（前年同期比4.7%減）、営業利益は1億30百万円（同69.0%減）となりました。

(介護事業)

介護事業におきましては、福祉用具のレンタル・販売および住宅改修と介護ロボットの普及推進における営業員の増員・育成の強化を図りました。また、福祉用具サービス計画の作成提案から納品後のモニタリングの徹底まで、一貫した顧客重視の方針により、売上・利益ともに安定的に推移しました。サービス付き高齢者向け住宅の部門におきましては、新型コロナウイルス感染症対策として入館規制や手指消毒などを徹底しており、入居者数は安定し訪問介護・看護部門での売上も順調に推移しました。利益面では減益となりましたが、これは不動産仲介手数料収入の前年との差によるものです。

その結果、売上高は37億63百万円（前年同期比9.9%増）、営業利益は3億79百万円（同8.8%減）となりました。

(ICT事業)

ICT事業におきましては、医療機関向けレセプトコンピュータシステムの販売や、テレワークに関連するICT機器の投資案件や各種ソフトウェア開発案件の受注が堅調に推移しました。しかし一般企業向けのビジネスでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、システム開発案件や設備投資案件を先送りする企業もあり売上・利益ともに前年を下回りました。

その結果、売上高は16億91百万円（前年同期比17.4%減）、営業利益は1億50百万円（同42.8%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の資産、負債及び純資産は、前連結会計年度末との比較において以下のとおりとなりました。

総資産は1,329億55百万円（前連結会計年度末は1,306億53百万円）となり、23億2百万円増加しました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加の影響により流動資産で1億96百万円、土地および建物ならびに建設仮勘定の増加により有形固定資産で13億72百万円、投資有価証券等の増加の影響により投資その他の資産で11億18百万円増加した一方、無形固定資産で3億85百万円減少したことなどによるものです。

負債は785億85百万円（前連結会計年度末は779億23百万円）となり、6億61百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務の支払債務の増加等により流動負債で3億3百万円、繰延税金負債の増加等により固定負債で3億57百万円増加したことによるものです。

純資産は、543億69百万円（前連結会計年度末は527億29百万円）となり、16億40百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が10億95百万円、その他有価証券評価差額金で6億91百万円の増加等があった一方、自己株式により2億76百万円減少したことなどによるものです。

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ11億18百万円減少し、204億34百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は17億91百万円（前年同期比62.2%減）となりました。これは、増加要素として税金等調整前当期純利益25億48百万円（同24.9%減）、減価償却費11億40百万円（同7.9%増）、仕入債務の増加で10億23百万円（同61.1%減）などがあった一方、減少要素として売上債権の増加12億55百万円（同46.4%減）、法人税等の支払15億68百万円（前年同期は69百万円の還付）があったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は21億79百万円（前年同期比40.5%減）となりました。これは主に、有形固定資産と投資有価証券の売却により3億45百万円（同36.1%増）、補助金の受取り1億38百万円（前年同期は発生なし）の資金を獲得した一方、有形固定資産の取得により23億95百万円（前年同期比32.0%減）、無形固定資産の取得により2億50百万円（同47.2%減）の支出があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は7億31百万円（前年同期比64.5%増）となりました。これは主に配当金の支払3億96百万円（同0.7%減）および自己株式の取得による支出2億76百万円（前年同期は0百万円）リース債務の返済56百万円（前年同期比32.9%増）があったことなどによるものです。

仕入及び販売の実績**a. 商品仕入実績**

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
医薬品卸売事業(百万円)	160,012	97.5
医療機器卸売事業(百万円)	55,544	103.0
薬局事業(百万円)	856	95.0
介護事業(百万円)	501	126.2
I C T事業(百万円)	858	81.2
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	217,773	101.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
医薬品卸売事業(百万円)	161,283	97.4
医療機器卸売事業(百万円)	60,132	102.0
薬局事業(百万円)	13,830	95.3
介護事業(百万円)	3,727	112.1
I C T事業(百万円)	466	71.8
その他(百万円)	53	125.4
合計(百万円)	239,494	98.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度においては、2020年4月の薬価改定をはじめ後発医薬品使用促進による医療費抑制策の大きな影響に加えて、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点での受診抑制や営業活動制限の影響などにより、引き続き厳しい事業環境となりました。

このような中での当連結会計年度の経営成績等としましては、売上高は2,394億94百万円(前年同期比1.5%減)と前年同期比で減収となりました。これは、当社グループを構成する5事業のうち、医療機器卸売事業と介護事業を除く3事業(医薬品卸売事業、薬局事業、ICT事業)で前年の売上を下回ったことによるものであります。

営業利益につきましては14億45百万円(同51.4%減)と前年同期比で大幅な減益となりました。事業セグメント別でも、当社グループの5事業すべてにおいて前年比減益となったことによるものであります。経常利益におきましては26億91百万円(同34.7%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は14億92百万円(同27.0%減)と、いずれも厳しい利益状況となりました。

当連結会計年度では、すべての利益段階におきまして前年比で減益となりました。特に、経常利益では2016年3月期以降毎期安定的に30億円台(2020年3月期は40億円台)を確保しておりましたが、当年度では20億円台となりました。また、4%台の安定維持をめざしているROE(自己資本利益率)につきましては、減益に加え、のれん減損などの影響もあり2.8%まで低下いたしました。

セグメントごとの財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

医薬品卸売事業におきましては、2020年4月の診療報酬改定ならびに薬価改定が行われたことに加え、4月以降も感染拡大防止による受診抑制、営業活動の制限が継続し厳しい市場環境が続きました。売上拡大が困難な中、新薬への取り組みを積極的に行いましたが、医療費抑制策としての後発医薬品使用促進も依然として影響を及ぼす環境下での推移となりました。そのため、当期における売上高は1,699億2百万円となり、前年同期比で2.7%下回る結果となりました。また、売上減の影響に加えて、卸間の価格競争激化の影響により利益に大きな影響を与えました。販管費では、コロナ関連の感染対策功労一時金支給などによる人件費の増加があったものの、旅費交通費・販促費などの減少効果もあり、販管費全体では19百万円の減少となりました。しかしながら、利益減少分を補うには至らず、営業利益においては3億74百万円で前年同期比76.2%の大幅減益となったため、売上計画・利益計画ともに未達となりました。同事業においては、利益率が年々厳しい状況にある中、コスト率の改善を重要課題として取り組んでおり、目標としているコスト率4%台の安定維持については、当期では売上高の減少により5.0%となり、前年同期比では0.12ポイント上昇する結果となりました。

医療機器卸売事業におきましては、2020年4月の診療報酬改定ならびに償還価格引き下げの影響はあったものの、開業案件を含む大型機器の売上に加え新型コロナ補正予算等を利用した医療機関による感染症関連機器の需要もあったことから、売上は前年を上回る結果となりました。その結果、売上高が前年同期を2.4%上回る608億81百万円となり、利益面においても売上の安定増加の影響により期中では増加傾向で推移しましたが、第4四半期において新型コロナウイルス感染対策商材の棚卸資産評価損を計上したことから、営業利益では前年同期比15.4%減の7億51百万円にとどまることとなりました。売上・利益計画に対しては両方ともに達成しております。

薬局事業におきましては、2020年4月の診療報酬改定に伴う調剤報酬および薬価の引き下げに加え、新型コロナウイルス感染拡大防止による受診抑制と発熱を伴う急性期疾患の処方箋応需が大幅に減少しました。当期の処方箋枚数では、前年同期比13.7%の減少となり、大変厳しい状況となりました。以上の影響により、売上高は138億44百万円となり、前年同期比では4.7%の減収となりました。また、利益面におきましても、処方箋枚数の減少に加えて材料費の高騰や消費税増税の影響も尾を引いたため、営業利益は1億30百万円となり、前年同期比で69.0%減と大幅な減益になりました。そのため、売上・利益ともに計画は未達となりました。

介護事業におきましては、レンタル・販売部門での営業力増強や介護ロボットの普及推進での営業員の増員・育成の強化が奏功し、売上は順調に推移しました。また、サービス付き高齢者向け住宅の部門におきましては、感染予防対策に万全を期すことで、入居者数も安定的に推移し、訪問介護・看護部門での売上も堅調な推移となりました。その結果、当期における売上高は37億63百万円で、前年同期比9.9%の増収となりました。利益面におきましては、レンタル・販売部門の好調に支えられて営業利益は3億79百万円となりましたが、大口の不動産仲介手数料のあった前年同期との比較では8.8%の減益となりました。そのため、売上計画は達成しましたが、利益計画は未達となりました。

ICT事業におきましては、レセプトコンピュータの販売が比較的順調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染拡大下での営業活動制限による影響で、検収遅れや大型開発案件の開発スケジュールの遅延が発生いたしました。売上の第4四半期以降へのずれ込みも発生しております。第3四半期におきましては、第2四半期からのずれ込み分の業績への寄与などがあった結果、売上高は16億91百万円（前年同期比17.4%減）、営業利益は1億50百万円（同42.8%減）となりましたが、売上・利益計画ともに達成いたしました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概況
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 財務政策

当社グループは、これまでキャッシュ・フロー重視の経営を行ってきており、運転資金および設備資金につきましては、基本的には手元流動性資金により賄うことを基本方針としております。この方針は今後も継続することとしておりますが、子会社個々の資金ポジションや拠点設備の狭容化・老朽化に伴う設備投資が集中して到来した場合は、一時的に資金が不足することも考えられます。そうした場合には、金融機関からの一時的な借入等も合わせて検討していく予定であります。

c. 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

なお、今後の重要な設備投資の計画につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、主力事業である医薬品卸売事業、医療機器卸売事業、薬局事業の経営における、国の医療費抑制策や診療報酬改定と薬価や償還価格の引き下げなどは、当社の売上や利益を左右する大きな要因となっております。また、国より薬価制度の抜本改革に向けた基本方針が示され薬価の毎年調査・改定と国主導で医療用医薬品の流通改善に継続した取り組みが必要となっております。さらに「医薬品の供給と品質管理に関する実践規範（JGSP）」改定に伴い物流品質の保証をする監視・監査の機関の設置や医薬品販売情報提供活動ガイドライン施行に伴って医薬品販売情報を監視・監査することで適正に推進する必要があります。

経営戦略の現状と見通し

社会医療費の医療抑制策の一環として、医療機関の経営環境は一層厳しさを増しております。また、高齢化社会の到来にむけて、「地域包括ケアシステム」に代表される医療周辺の医療・介護・福祉の地域連携が進められる中で市場の広がりや医療との連携が地域ごとに模索されております。そのような中、医療関連をビジネスフィールドとしている医薬品卸売事業、医療機器卸売事業および薬局事業を取り巻く環境は厳しさを増すことが予測されますが、一方で、医療機関周辺のヘルスケア全般においては新たなサービス需要も予測されます。

この事業環境の変化に対し、当社グループは、総合ヘルスケア企業として、グループ各社がさらに専門性を強化し、連携することで、ヘルスケア市場のニーズに応えていきたいと考えております。医療機関における経営支援については、医薬品、医療機器の使用情報を基点とした購買・在庫管理に取り組み、医療用資材全般のサプライチェーンを構築することで、医療機関における調達コストの削減支援と中期的な当社グループの「デジタルトランスフォーメーション」を進め地域で求められるヘルスケア関連製品やサービスを当社グループで一元的にかつ効率的に提供するシステム構築に取り組んでまいります。また、地域の医療提供体制に則して、当社グループ内の各企業が連携することで、新たなビジネスモデルとして薬局事業で介護製品や情報をお届けする取り組みを開始し医療機関周辺のヘルスケア市場へのサービス展開も行ってまいります。さらに、グループ全体の効率的な運用と財務体質の強化を図るとともに、キャッシュ・フロー重視の経営を引き続き進めてまいります。また、感染症拡大が続いている新型コロナウイルス感染症の影響について懸念されますが、感染予防とBCP(事業継続計画)対策を継続してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は2,645百万円であります。主な内容は、医薬品卸売事業における基幹システム改修（220百万円）、事業用地取得（691百万円）、支店設備（1,161百万円）であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

（2021年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他		合計
本社 (札幌市中央 区)	その他	備品	29	3	722 (16,791)	107	24	886	62 (25)

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)ほくやく	本社 (札幌市中央 区) 他22支店等	医薬品卸売 事業	販売設 備	3,846	28	6,438 (138,059)	574	1,118	12,006	477 (663)
(株)竹山	本社 (札幌市中央 区) 他18支店等	医療機器卸 売事業	販売設 備	2,194	2	553 (9,186)	111	528	3,390	391 (90)
(株)パルス	本社 (札幌市中央 区)	薬局事業	調剤機 器	157	0	264 (5,246)	16	61	499	128 (61)
(株)三興保険 サービス	本社 (札幌市中央 区)	その他	販売設 備	-	-	- (-)	-	0	0	1 (1)
(株)アドウイ ック	本社 (札幌市中央 区)	I C T事業	販売設 備	2	-	- (-)	23	15	40	69 (7)
(株)マルベリー	本社 (札幌市中央 区)	介護事業	販売設 備	736	9	481 (8,908)	3	216	1,447	164 (177)
北日本調剤(株)	本社 (札幌市中央 区)	薬局事業	調剤機 器	90	0	174 (2,745)	0	17	282	75 (13)
(株)テスコ	本社 (札幌市中央 区)	医療機器卸 売事業	備品	3	-	64 (548)	-	0	67	- (-)
(株)北海道医療 情報サービス	本社 (札幌市中央 区)	その他	備品	-	-	- (-)	-	1	1	13 (10)
(株)モルス	本社 (札幌市中央 区)	介護事業	賃貸用 設備	970	0	146 (955)	4	18	1,139	63 (26)
(株)クレイン ファーマシー	本社 (北海道釧路 郡)	薬局事業	調剤機 器	0	0	- (-)	2	8	10	14 (5)
(有)羽幌調剤セ ンター	本社 (北海道苫前 郡)	薬局事業	調剤機 器	14	0	7 (800)	-	0	23	3 (-)
(株)村井薬局	本社 (北海道雨竜 郡)	薬局事業	販売設 備	15	-	- (-)	-	2	17	- (2)
(株)メイプル ファーマシー	本社 (札幌市中央 区)	薬局事業	調剤機 器	21	-	- (-)	0	30	52	53 (33)
(株)カエデ	本社 (北海道帯広 市)	薬局事業	販売設 備	21	0	87 (1,421)	1	5	116	32 (17)
(有)タカダ薬局	本社 (北海道苫小 牧市)	薬局事業	販売設 備	12	0	12 (373)	0	4	29	6 (1)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
(有)久山薬局	本社 (北海道網走 郡)	薬局事業	販売設 備	15	0	18 (430)	0	15	49	5 (2)
(株)ノバメディ カル	本社 (札幌市東 区)	医療機器卸 売事業	販売設 備	99	4	152 (2,287)	8	1	266	14 (12)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品、建設仮勘定、電話加入権および施設利用権であります。

2. 従業員数の()は、年間平均の臨時従業員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、いくつかの事業を行っており、当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、2億25百万円であり、セグメントごとの主な内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2022年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
医薬品卸売事業	80	基幹システム刷新	自己資金
医薬品卸売事業	33	支店サーバー刷新	自己資金
医薬品卸売事業	111	ネットワーク刷新	自己資金

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,400,000	24,400,000	札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	24,400,000	24,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2017年11月30日 (注)	600,000	24,400,000	-	1,000	-	1,000

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	4	106	11	-	814	943	-
所有株式数(単元)	-	27,932	166	140,413	1,812	-	73,523	243,846	15,400
所有株式数の割合(%)	-	11.45	0.07	57.58	0.74	-	30.15	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,231,883株は、「個人その他」の欄に12,318単元および「単元未満株式の状況」の欄に83株を含めて記載しております。なお、自己株式1,231,883株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数は1,231,883株であります。

2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ16単元および2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社いつわ企画	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5	2,678	11.56
有限会社タスク企画	札幌市北区あいの里3条7丁目1-11	1,408	6.08
株式会社アステム	大分市西大道2丁目3番8号	1,297	5.60
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目5番1号	1,199	5.18
田辺三菱製薬株式会社	大阪市中央区道修町3丁目2-10	1,176	5.08
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	896	3.87
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	808	3.49
ほくたけ従業員持株会	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5	560	2.42
エーザイ株式会社	東京都文京区小石川4丁目6番10号	546	2.36
大日本住友製薬株式会社	大阪市中央区道修町2丁目6-8	468	2.02
計	-	11,040	47.65

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,231,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,152,800	231,528	-
単元未満株式	普通株式 15,400	-	-
発行済株式総数	24,400,000	-	-
総株主の議決権	-	231,528	-

(注)上記「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,600株および2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5	1,231,800	-	1,231,800	5.05
計	-	1,231,800	-	1,231,800	5.05

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年8月26日)での決議状況 (取得期間 2020年8月27日~2020年8月27日)	400,000	320,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	370,500	276,022,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	29,500	43,977,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.4	13.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	7.4	13.7

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	246	188,170
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,231,883	-	1,231,883	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

剰余金の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に裏付けられた安定的でかつ継続的な配当を経営の最重要課題の一つと位置づけております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

この方針に基づき、当期配当金は1株につき15円とさせていただきました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の安定および事業競争力の強化などの将来の安定成長へ向けた投資に充当することを考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会決議	173	7.50
2021年4月26日 取締役会決議	173	7.50

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループはコーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つとして捉えており、社内外から信頼を得るとともに、経営の効率性と健全性を追求し、更なる企業活動の透明性向上に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

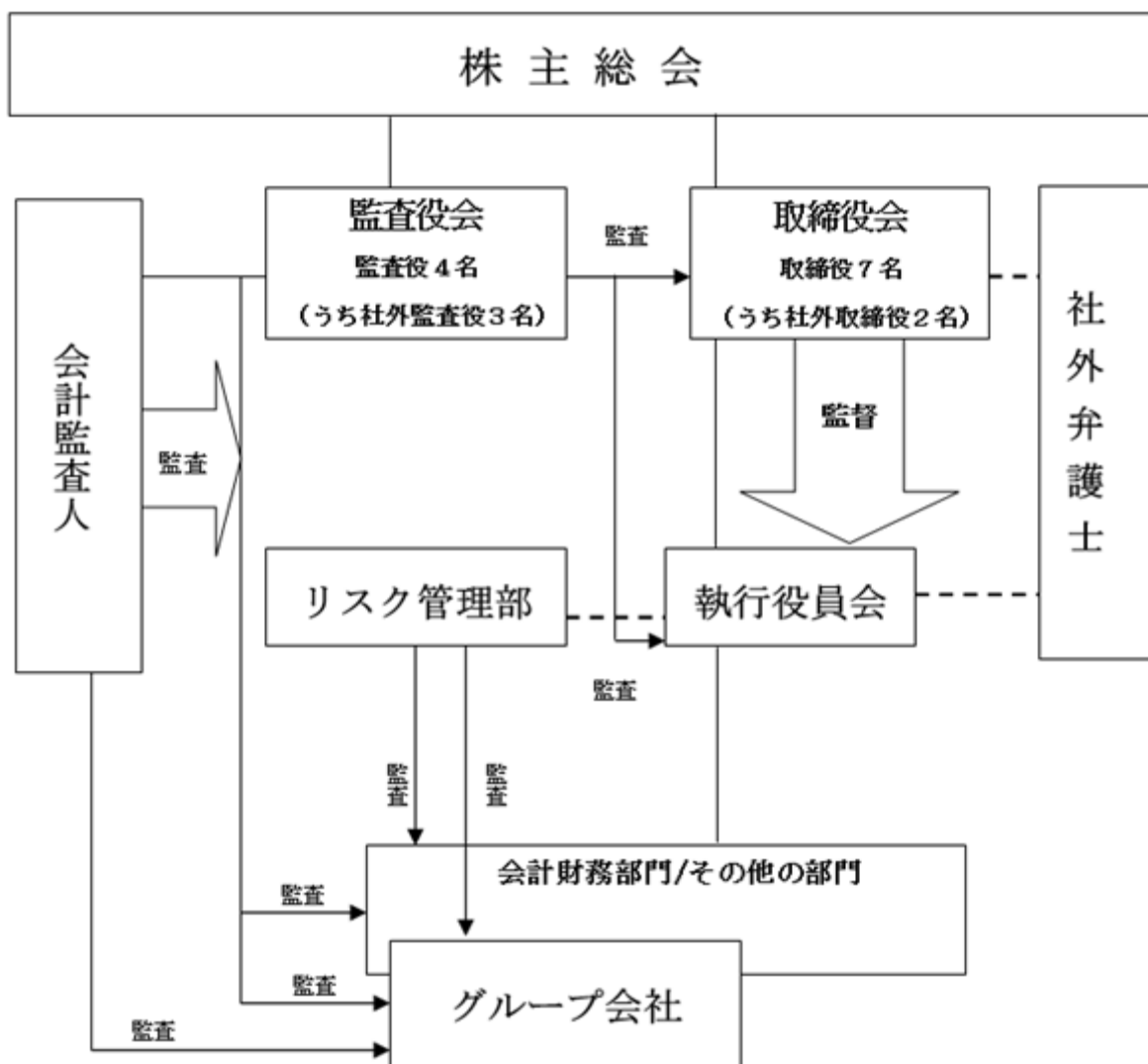
当社は、当社事業内容に精通した取締役5名と独立性が高い社外取締役2名で取締役会を構成しており、業務執行の監督および重要な意思決定を行っております。

また、当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名を含む4名から構成され、独立した立場から経営の監視を行っております。

なお、社外取締役と社外監査役が各自の経験や見識に基づいた監督機能を持つことで、コーポレートガバナンスの強化を図っております。

また、取締役の職務の執行に係る情報については、当社の「取締役会規程」「内部情報等管理規程」「文書管理規程」等に基づき適切に保存管理を行っております。その保存期間も法に準拠したものであります。

会社の機関の内容および内部統制の関係図は次のとおりです。



a . 企業統治体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、執行役員会および監査役会を設置しております。

取締役会は非業務執行取締役3名を含む7名の取締役（うち社外取締役2名）および4名の監査役（うち社外監査役3名）ならびに付執行役員6名で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、月次の営業報告に加え、法令、定款および取締役会規程等に定められた事項について審議を行い、取締役相互に質疑、提案ならびに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況を監視・監督しております。また、監査役からも、質疑および意見を述べることにより、取締役の業務執行状況を監査しております。なお、取締役会規程により、主に以下の事項を「取締役会付議基準」として定めております。

なお、当期において、取締役会は20回開催されました。当期に開催された取締役会のうち、すべての取締役およびすべての監査役が出席した取締役会は100.0%でした。

- ・ 経営方針に関する事項
- ・ 株主に関する事項
- ・ 決算に関する事項
- ・ 役員に関する事項
- ・ 株式に関する事項
- ・ 人事・組織に関する事項
- ・ 経営に関する事項
- ・ 資産に関する事項
- ・ 資金に関する事項
- ・ 子会社の管理に関する事項

執行役員会は代表取締役社長、取締役2名、執行役員12名およびグループ各社の社長4名で構成され、常勤監査役がオブザーバーとして出席し、原則として毎月1回定例の執行役員会を開催し、必要に応じて臨時執行役員会を開催しております。執行役員会は、付議基準に定められた事項に加え、各本部およびグループ各社から上程された事項について審議を行い、質疑、提案ならびに意見を交換することにより、執行役員の業務状況を確認しております。また、取締役会付議事項の事前協議も行っております。なお、執行役員会規程により、主に以下の事項を「付議基準」として定めております。

- ・ 取締役会に関する事項
- ・ 経営計画に関する事項
- ・ 経営管理に関する事項
- ・ 販売予算に関する事項
- ・ 財務に関する事項
- ・ 人事労務に関する事項
- ・ グループ各社の資産に関する事項
- ・ グループ各社の資金に関する事項
- ・ 金融商品取引法に規定する重要事実に関する事項
- ・ 当社およびグループ各社のリスク全般に関する事項
- ・ 内部統制に関する事項
- ・ 業務改善に関する事項

監査役会は、常勤監査役1名および社外監査役3名で構成され、原則として毎月1回定例の監査役会を開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、会計監査人、グループ各社の監査役および当社リスク管理部と連携し、取締役会の意思決定過程および取締役の業務執行状況について監査しております。

当社は会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を委託しております。会計監査人は、監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画および、第1四半期から第3四半期の四半期ごとの四半期レビュー報告を、また、期末には期末決算に関する会計監査報告を、監査役会において実施しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	執行役員会	監査役会
代表取締役会長	眞鍋 雅昭			
代表取締役社長	眞鍋 雅信			
取締役	黒田 啓文			
取締役	竹山 茂樹			
取締役	小林 隆聖			
社外取締役	鈴木 賢			
社外取締役	吉村 恭彰			
常勤監査役	古井 新悦		(オブザーバー)	
社外監査役	坪沼 一成			
社外監査役	小寺 正史			
社外監査役	横内 龍三			
専務執行役員	眞鍋 知広			
専務執行役員	土田 拓也			
専務執行役員	巖 友弘			
常務執行役員	高橋 和則			
常務執行役員	笠井 幸芳			
常務執行役員	宮崎 敦			
執行役員	尾池 一聡			
執行役員	菊地 正則			
執行役員	樋栄 邦直			
執行役員	宮口 佳三			
執行役員	青山 周平			
執行役員	林 克徳			
グループ各社の社長	他 4 名			

b. 当該体制を採用する理由

当社は上記のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるため、本体制を採用しました。

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システム整備の状況

当社は、内部監査に関する専門知識を有する6名のスタッフからなるリスク管理部による、当社グループにおける適法・効率的な業務執行の確保のための監査を実施し、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っております。その報告を監査役会へ行うことで、相互連携しております。

また、当社では財務報告に係る内部統制システムの構築と適正な運営に向け、代表取締役の諮問機関としてオペレーション本部長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、内部監査部門、監査役および会計監査人との連携の上で各事業における統制状況の確認ならびに適正な推進を行っております。

b．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理部の下、グループ全体に関わる緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながる恐れのある事実が判明した際には、情報開示も含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応策の立案・調整・実施などにあたっております。

また、日常業務におけるリスクマネジメントは、執行役員会における検討案件とし、事業などに関わるリスク情報を調査・分析するとともに、グループ各社に対しては、「コンプライアンス基本規程」に基づき、「コンプライアンスガイドライン」を制定し啓蒙・推進を図っております。さらに、当社グループでの法令等の遵守を支えるための内部通報制度（「なんでも相談ホットライン」）を開設運営しております。

c．当社ならびに当社子会社等から成る企業集団における業務の適正化の状況

(a)当社ならびにグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項については、「子会社管理規程」に基づき、執行役員会ならびに取締役会において協議のうえ決議しております。

(b)当社の監査役ならびにリスク管理部によるグループ会社の定期監査を実施しております。その監査結果は、毎月の執行役員会へ報告を行っております。さらに、各社からの改善実施報告を求め、有効な内部統制体制の保持に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および子会社の取締役および監査役、ならびに執行役員の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、累積投票によらずに、議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、解任決議については、定款に定めておりません。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項**a．自己株式の取得**

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

b．剰余金の配当

当社は、剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行う旨を定款で定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について**a．基本方針の内容**

当社は、永年にわたって構築してきた営業ノウハウを活用することによって顧客満足度を最大限に高めることを経営の基本施策としており、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えたものが取締役や執行役員に就任して、法令や定款を遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針としております。

b．不適切な支配の防止のための取組み

現在のところ、不適切な支配についての具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策等」）を予め定めるものではありませんが、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、有事対応の初動マニュアルを作成するほか、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値および株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否および内容等をすみやかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

c．不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社は、株式の大量保有取得を目的とする買付けなどの不適切な支配が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。しかしながら、当社の基本理念や企業価値、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量保有取得を目的とする買付け（または買収提案）等に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	眞鍋 雅昭	1942年11月27日生	1965年4月 株式会社一の眞鍋五郎薬局 (現㈱ほくやく)入社 1991年4月 株式会社パレオ(現㈱ほくやく) 代表取締役社長 2003年6月 同社代表取締役社長執行役員 2006年9月 当社代表取締役社長 2007年6月 当社代表取締役社長執行役員 2009年6月 株式会社竹山取締役会長(現任) 2012年6月 株式会社ほくやく代表取締役 会長(現任) 2015年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)5	327
代表取締役 社長	眞鍋 雅信	1966年12月21日生	1989年8月 眞鍋薬品株式会社(現㈱ほくやく) 入社 2003年6月 同社取締役執行役員 2004年10月 同社常務執行役員医薬営業本 部長 2005年6月 同社取締役専務執行役員医薬 営業本部長 2006年9月 当社取締役営業統括 2007年6月 株式会社ほくやく代表取締役 専務執行役員医薬営業本部長 2007年9月 当社取締役専務執行役員医薬 事業管掌・営業統括 2009年6月 株式会社ほくやく代表取締役 副社長執行役員 2009年6月 当社代表取締役専務執行役員 (事業戦略管掌) 2012年6月 株式会社ほくやく代表取締役 社長執行役員 2012年7月 当社代表取締役専務執行役員 (医薬事業管掌) 2014年6月 当社代表取締役副社長執行役 員(医薬事業管掌) 2015年6月 株式会社ほくやく代表取締役 社長(現任) 2015年6月 当社代表取締役副社長(医薬 事業管掌) 2018年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3,5	22
取締役	黒田 啓文	1951年3月15日生	1973年4月 北海道厚生農業協同組合連合 会入会 2014年7月 当社入社 2014年10月 当社執行役員 2015年6月 当社常務取締役(事業間連携 管掌) 2016年7月 当社常務取締役(事業間連携 管掌兼調剤薬局事業管掌) 2017年7月 当社常務取締役(事業間連携 管掌) 2018年6月 当社取締役事業間連携管掌 2018年7月 当社取締役(現任)	(注)5	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	竹山 茂樹	1965年10月16日生	1991年3月 株式会社竹山入社 1995年3月 同社取締役 2006年6月 同社取締役副社長執行役員 2006年9月 当社取締役経営戦略部長 2007年6月 当社取締役執行役員経営管理 本部経営企画室長 2008年6月 株式会社竹山代表取締役(現 任) 2008年7月 当社取締役執行役員経営管理 統括本部部长 2012年7月 当社取締役執行役員SPD事業 本部長 2015年6月 当社取締役執行役員経営企画 部社長室長 2016年6月 当社取締役常務執行役員 (ICT事業管掌) 株式会社アドウィック代表取 締役社長(現任) 2018年6月 当社常務執行役員(ICT事業 管掌)(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)5	369
取締役	小林 隆聖	1961年9月6日生	1984年4月 オリエントリース株式会社入 社 1987年7月 シティコープ・ヴィッカーズ 証券東京支店債券本部アシス タントマネージャー 1989年5月 ゴールドマン・サックス証券 東京支店金融戦略部主席調査 役 1992年1月 日本イー・エル・エム株式会 社代表取締役社長 1993年5月 北都リース株式会社代表取締 役社長 2001年6月 日本イー・エル・エム株式会 社代表取締役社長 2012年10月 当社入社 2013年1月 当社経営企画部担当部長 2013年5月 株式会社モルス代表取締役社 長(現任) 2015年6月 当社執行役員経営企画部長 2019年7月 当社常務執行役員(経営戦略 担当兼介護施設事業管掌) (現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-
取締役	鈴木 賢	1948年6月11日生	1974年2月 株式会社鈴彦(現㈱バイタル ネット)入社 1994年10月 同社代表取締役社長 1999年6月 株式会社ほくやく取締役 2006年9月 当社取締役(現任) 2009年4月 株式会社バイタルケーエス ケー・ホールディングス代表 取締役社長 2015年6月 同社代表取締役会長(現任) 2015年6月 株式会社バイタルネット代表 取締役会長(現任)	(注)1,5	56

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉村 恭彰	1953年10月17日生	1980年7月 吉村薬品株式会社(現㈱アステム)入社 1994年4月 同社代表取締役社長 2001年6月 株式会社ほくやく取締役 2006年9月 当社取締役(現任) 2008年10月 株式会社フォレストホールディングス代表取締役社長(現任) 2017年4月 株式会社アステム代表取締役会長(現任)	(注)1,5	44
監査役 (常勤)	古井 新悦	1954年1月18日生	1977年4月 株式会社北海道銀行入行 2006年2月 株式会社竹山取締役財務部長 2008年7月 当社執行役員 2008年10月 株式会社竹山取締役執行役員管理本部長 2009年6月 当社執行役員監査・法務室長 2009年6月 株式会社ほくやく監査役(現任) 2010年6月 当社監査役(現任) 2016年6月 株式会社竹山監査役(現任)	(注)4	8
監査役	坪沼 一成	1958年4月3日生	1985年3月 公認会計士登録 1994年6月 株式会社バレオ(現㈱ほくやく)顧問 1995年6月 同社監査役 2006年9月 当社監査役(現任)	(注)2,4	11
監査役	小寺 正史	1950年5月17日生	1980年4月 弁護士登録 2018年6月 当社監査役(現任)	(注)2,4	-
監査役	横内 龍三	1944年7月7日生	1967年4月 日本銀行入行 2000年10月 弁護士登録田辺総合法律事務所入所 2004年10月 株式会社北洋銀行執行役員副頭取 2006年6月 同行取締役頭取 2012年4月 同行取締役会長 2018年4月 株式会社北海道二十一世紀総合研究所顧問 2020年4月 株式会社ほくやく社外監査役 2021年6月 当社監査役(現任)	(注)2,6	-
計					844

- (注) 1. 取締役鈴木 賢および吉村恭彰は社外取締役であります。
2. 監査役坪沼一成、小寺正史および横内龍三は社外監査役であります。
3. 代表取締役社長眞鍋雅信は、代表取締役会長眞鍋雅昭の次子であります。
4. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

b. 執行役員の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	備考	所有株式数 (千株)
専務執行役員	医薬品卸売事業管掌	眞鍋 知広	1968年12月1日生	1993年12月 株式会社パレオ（現ほくやく）入社 2004年10月 同社医薬営業本部営業部長 2006年10月 同社執行役員医薬営業本部広域営業統括部長 2008年6月 同社常務執行役員医薬営業本部副本部長広域営業統括部長 2009年6月 当社取締役常務執行役員（医薬営業担当） 2011年7月 株式会社ほくやく取締役常務執行役員医薬営業本部長 2012年7月 当社取締役常務執行役員（医薬営業統括） 2013年6月 株式会社ほくやく取締役専務執行役員統括営業本部長兼医薬営業本部長（現任） 2014年6月 当社取締役専務執行役員（医薬営業統括） 2015年6月 当社専務取締役（医薬営業管掌） 2018年6月 当社専務執行役員（医薬営業管掌） 2018年7月 当社専務執行役員（医薬品卸売事業管掌）（現任）	(注)	10
専務執行役員	医療機器卸売事業管掌	土田 拓也	1962年10月25日生	1986年5月 株式会社竹山入社 2006年6月 同社執行役員 2007年6月 同社取締役執行役員 2012年6月 同社取締役常務執行役員営業本部長 2012年6月 当社執行役員 2015年6月 当社取締役常務執行役員（医療機器営業担当） 2016年6月 株式会社竹山代表取締役社長（現任） 2016年6月 当社専務取締役（医療機器営業担当） 2016年7月 当社専務取締役（医療機器事業管掌） 2018年6月 当社専務執行役員（医療機器事業管掌） 2018年7月 当社専務執行役員（医療機器卸売事業管掌）（現任）		5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	備考	所有株式数 (千株)
専務執行役員	オペレーション本部長(財務担当)	巖 友弘	1954年11月30日生	1978年4月 株式会社北海道銀行入行 1997年1月 株式会社パレオ(現株ほくやく)入社 1999年4月 同社経営企画部長 1999年6月 同社執行役員 2000年6月 同社取締役 2002年7月 同社総務人事統括部長 2006年9月 当社取締役経営管理部長 2007年6月 当社取締役執行役員経営管理本部長 2008年7月 当社取締役執行役員財務経理本部長 2010年6月 当社取締役常務執行役員 2010年7月 当社取締役常務執行役員経営管理統括本部副本部長(財務・経理・経営企画担当)兼シェアードサービスセンター副センター長 2012年6月 株式会社ほくやく取締役常務執行役員 2012年7月 当社取締役常務執行役員経営管理統括本部副本部長(財務・経理・経営管理担当)兼シェアードサービスセンター副センター長 2012年7月 株式会社ほくやく取締役常務執行役員管理部長 2016年7月 当社取締役常務執行役員管理本部副本部長(財務・経理・経営管理担当)兼シェアードサービスセンター長 2018年6月 当社専務執行役員管理本部副本部長(財務・経理・経営管理担当)兼シェアードサービスセンター長 2018年7月 当社専務執行役員オペレーション本部長(財務担当)(現任)		11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	備考	所有株式数 (千株)
常務執行役員	介護事業管掌 兼エリアサ ミット担当	高橋 和則	1956年2月25日生	1974年4月 ホン伊藤株式会社(現株ほく やく)入社 2006年10月 同社執行役員医薬営業本部札 幌地区部長 2008年4月 同社常務執行役員医薬営業本 部札幌地区部長 2008年6月 同社常務執行役員医薬営業本 部副本部長札幌地区部長 2009年6月 当社取締役常務執行役員 2011年6月 株式会社ほくやく取締役専務 執行役員医薬営業本部長 2011年6月 当社取締役常務執行役員(医 薬営業統括) 2011年7月 株式会社ほくやく取締役専務 執行役員(営業統括) 2012年7月 当社取締役常務執行役員(経 営企画・渉外担当) 2014年6月 株式会社マルベリー代表取締 役社長(現任) 2016年6月 当社取締役執行役員 2016年7月 当社取締役執行役員(介護事 業管掌) 2018年6月 当社常務執行役員(介護事業 管掌) 2018年7月 当社常務執行役員(介護事業 管掌兼エリアサミット担当) (現任)		10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	備考	所有株式数 (千株)
常務執行役員	経営統括本部長	笠井 幸芳	1956年12月24日生	1975年3月 眞鍋薬品株式会社(現株ほくやく)入社 2001年7月 同社執行役員旭川統括 2010年7月 当社執行役員ソリューション営業本部長 2010年12月 株式会社竹山執行役員 2011年6月 株式会社ほくやく取締役執行役員 2011年6月 当社取締役執行役員ソリューション営業本部長 2011年7月 株式会社ほくやく取締役執行役員医薬営業本部副本部長 2012年7月 当社取締役執行役員(医薬営業・ソリューション営業担当) 2012年7月 株式会社ほくやく取締役執行役員医薬営業本部副本部長兼札幌地区部長 2015年6月 当社取締役常務執行役員医薬営業副本部長 2016年6月 当社取締役執行役員 2016年7月 当社取締役執行役員経営統括部長 2018年6月 当社常務執行役員経営統括部長 2018年7月 当社常務執行役員経営統括部長兼社長室長 2019年4月 当社常務執行役員経営統括部長 2019年7月 当社常務執行役員経営統括本部長(現任)		6
常務執行役員	薬局事業管掌兼薬局事業統括本部長	宮崎 敦	1960年3月28日生	2017年7月 株式会社メイプルファーマシー入社 2017年7月 同社代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社執行役員 2019年7月 当社執行役員薬局事業管掌兼薬局事業統括本部長 2020年6月 当社常務執行役員薬局事業管掌兼薬局事業統括本部長(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	備考	所有株式数 (千株)
執行役員	オペレーション本部副本部長兼人事部長 (人事統括)	尾池 一聡	1965年9月15日生	1988年3月 眞鍋薬品株式会社(現欄ほくやく)入社 2004年10月 同社札幌厚別支店長 2010年7月 当社人事部長 2014年6月 当社執行役員人事部長 2016年6月 当社取締役執行役員人事部長 2016年7月 当社取締役執行役員管理本部シェアードサービスセンター副センター長兼人事部長 2018年6月 当社執行役員管理本部シェアードサービスセンター副センター長兼人事部長 2018年7月 当社執行役員オペレーション本部副本部長兼人事部長(人事統括)(現任)		2
執行役員	医療情報サービス担当	菊地 正則	1963年12月29日生	1986年3月 眞鍋薬品株式会社(現欄ほくやく)入社 2005年7月 株式会社北海道医療情報サービス代表取締役社長(現任) 2009年10月 当社執行役員 2012年6月 当社執行役員コンサルティング事業担当 2018年7月 当社執行役員医療情報サービス担当(現任)		2
執行役員	経営企画部長	樋栄 邦直	1959年2月23日生	1982年6月 北日本調剤株式会社入社 2007年6月 同社代表取締役社長 2017年6月 当社執行役員 2017年7月 当社執行役員経営統括部担当部長(健康サポート薬局支援担当) 2019年7月 当社執行役員経営統括本部経営企画部長(現任)		5
執行役員	経理部長	宮口 佳三	1959年12月6日生	1983年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1998年11月 株式会社北洋銀行入行 2018年4月 当社入社 2018年4月 当社管理本部シェアードサービスセンター経理部長 2018年6月 当社執行役員管理本部シェアードサービスセンター経理部長 2018年7月 当社執行役員オペレーション本部経理部長(現任)		
執行役員	IT戦略室長	青山 周平	1956年10月30日生	2016年11月 当社入社 2017年7月 当社経営統括部IT戦略室長 2018年6月 当社執行役員経営統括部IT戦略室長 2019年7月 当社執行役員経営統括本部IT戦略室長(現任)		
執行役員		林 克徳	1960年8月1日生	2021年4月 当社入社 2021年6月 当社執行役員(現任)		
計						54

(注) 専務執行役員眞鍋知広は、代表取締役会長眞鍋雅昭の実子であります。また、代表取締役社長眞鍋雅信の実弟であります。

社外役員の状況

当社は社外取締役2名および社外監査役3名を選出しております。

社外取締役の鈴木賢は、医薬品卸売業を中核とした株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス（当社は同社の株式を0.5%間接所有しております）の代表取締役であります。当該会社は医薬品卸売業を営む当社子会社の株式会社ほくやくおよび医療機器卸売業を営む株式会社竹山と競業関係にありますが、いずれも、当社および当社子会社との間に特別な利害関係はありません。また、直近10年間においてもこれ以外に記載すべき事項はありません。なお、同氏を社外取締役に選任している理由は、複数企業における経営者としての豊富な経験と深い見識を有していることなどであり、その専門的見地から経営を独立的な立場で監督する役割を果たしております。

社外取締役の吉村恭彰は、医薬品卸売業を中核とした株式会社フォレストホールディングスの代表取締役であります。当該会社は医薬品卸売業を営む当社子会社の株式会社ほくやくおよび医療機器卸売業を営む株式会社竹山と競業関係にありますが、いずれも、当社および当社子会社との間に特別な利害関係はありません。また、直近10年間においてもこれ以外に記載すべき事項はありません。なお、同氏を社外取締役に選任している理由は、複数企業における経営者としての豊富な経験と深い見識を有していることなどであり、その専門的見地から経営を独立的な立場で監督する役割を果たしております。

社外監査役の坪沼一成は、公認会計士および税理士として会計および財務に関する相当な知識を有しており、同氏の高い専門性を当社の監査業務に活かしていただくため選任しております。また、当社は同氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役の小寺正史は、弁護士として企業法務およびリスク管理面に精通し、広い見識を有していることから、同氏の高い専門性を当社の監査業務に活かしていただくため選任しております。また、当社は同氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役の横内龍三は、金融機関での豊富な経験および弁護士として財務および企業法務に関する相当な知識を有しており、同氏の高い専門性を当社の監査業務に活かしていただくため選任しております。また、当社は同氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係等について、特別な利害関係はありません。

また、社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、札幌証券取引所の「企業行動規範に関する規則」および「企業行動規範に関する規則の取扱い」を参考にしております。

（参考）

札幌証券取引所においては、独立役員として、社外取締役又は社外監査役の中から、一般株主と利益相反の生じるおそれがない者を確保することが義務付けられております。「企業行動規範に関する規則の取扱い」において、一般株主と利益相反の生じる恐れがあると判断する場合の判断要素を規定しております。

「企業行動規範に関する規則の取扱い」6.(2) d

独立役員の確保義務の違反に対する公表措置等の要否の判断は、独立役員として届け出る者が、次の(a)から(d)までのいずれかに該当している場合におけるその状況等を総合的に勘案して行います。

- (a) 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- (b) 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (c) 最近において(a)又は前(b)に該当していた者
- (c)の2 その就任の前10年以内のいずれかの時において次のイ又はロに該当していた者
 - イ 当該会社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。）
 - ロ 当該会社の兄弟会社の業務執行者

(d) 次のイからへまでのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者

イ (a)から前(c)の2までに掲げる者

ロ 当該会社の会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）

ハ 当該会社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与を含む。）

ニ 当該会社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。）

ホ 当該会社の兄弟会社の業務執行者

ヘ 最近においてロ、ハ又は当該会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

なお、社外取締役および社外監査役の当社株式の保有状況は、役員一覧 a . 取締役の状況に記載しておりません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役に経営者としての経験が豊富な2名を選任し、社外監査役3名には弁護士、公認会計士および税理士を選任しております。社外取締役は経営の豊富な経験を基に取締役会において、また、社外監査役は専門的な見地から取締役会および監査役会において、意見を述べております。さらに、2017年度から年2回社外役員意見交換会を開催し、社外取締役と社外監査役が毎回コーポレート・ガバナンス等に関するテーマについて当社代表取締役を交えて意見交換を行っております。

社外監査役は、すべての取締役会に出席し、重要な意思決定に際して必要に応じて意見を述べているほか、各取締役および執行役員から業務執行の状況について報告を受けるとともに、監査役会において常勤監査役から子会社を含めた監査実施状況や問題点等について報告を受け、必要に応じて意見を述べております。さらには、定期的に行われる子会社監査役が出席するグループ監査役連絡会等を通じて、子会社監査役および内部監査部門との意見交換を行い、各子会社の監査実施状況や問題点等についての情報を共有するとともに、必要に応じて意見を述べております。

また、会計監査人とは、適時に意見交換や情報の共有等を行い、必要に応じて常勤監査役が実地棚卸等の監査に立ち会うなど十分な連携を図っております。2020年度は会計監査人による監査役会及び常勤監査役とのコミュニケーションを8回実施しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役3名の4名で構成されております。

役職名	氏名	経歴等	監査役会出席率
常勤監査役	古井 新悦	金融機関における経験から会計および財務に関する相当な知識を有しております。	100% (13/13回)
社外監査役 (独立役員)	坪沼 一成	公認会計士及び税理士として会計および財務に関する相当な知識を有しております。	100% (13/13回)
社外監査役 (独立役員)	西本 裕登	税理士として税務及び会計に関する相当な知識を有しております。	100% (13/13回)
社外監査役 (独立役員)	小寺 正史	弁護士として法務及びリスク管理面に関する相当な知識を有しております。	100% (13/13回)

b. 監査役会の活動状況

(重点方針)

企業集団におけるコーポレート・ガバナンスと内部統制システムの構築・運用状況への監視強化

(監査役会)

各監査役は、監査役会の定めた監査方針や業務分担、監査計画に従い、取締役会、執行役員会及び各事業ごとの会議等への出席、取締役等からの職務執行状況の報告や重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により取締役の業務執行の厳正な監査を実施しております。当期において、監査役会は13回開催され、そのうち実地調査を兼ねた子会社施設の視察を1回実施しております。

(グループ監査役連絡会)

監査役とグループ各社の監査役によってグループ監査役連絡会を定例的に開催し、子会社監査役との情報共有を図ることで、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に向けた取組みを行っております。当期において、グループ監査役連絡会は7回開催され、監査役の出席率は、すべての監査役が100%でした。

(監査法人とのコミュニケーション)

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人により会計監査等の報告を受け、意見交換を行い、会計監査人との連携を図っております。当期において、監査法人とのコミュニケーションを8回開催しております。主な内容は以下の通りです。

- ・ 監査及び四半期レビュー計画説明
- ・ 四半期レビュー結果説明
- ・ 財務諸表監査におけるIT全般統制の評価について
- ・ 有価証券報告書とKAMの関係
- ・ 日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士協会・監査審査会の検査の結果等について

(社外役員意見交換会・子会社株主総会)

監査役と社外取締役及び当社代表取締役による社外役員意見交換会を半期に1回開催し、コーポレート・ガバナンス及びグループガバナンス等の問題についての意見交換を行っております。当期において、社外役員意見交換会を2回開催しております。

また、2020年6月に開催された子会社株主総会に監査役全員が出席し、各子会社の社長から各社の状況と今後の戦略等について説明を受け、質疑応答を行っております。

c. 監査役会の主な検討・報告事項

(検討事項)

- ・第14期事業年度「監査報告書」作成
- ・監査役会議長、常勤監査役及び特定監査役の選定
- ・監査役の報酬等に関する協議
- ・監査方針、監査業務分担および監査計画
- ・2020年度の会計監査人の監査報酬額
- ・会計監査人の再任(会計監査人の評価基準項目による評価結果)

(報告事項)

- ・2020年版 監査報酬実態調査報告書及び監査実施状況調査(2018年度)
- ・2020年度内部監査実施結果及び2021年度内部監査実施計画
- ・「監査上の主要な検討事項(KAM)に関するQ&A集・統合版」について
- ・監査役としての新型コロナウイルスへの対応(アンケート結果から)

(定例報告)

- ・子会社拠点等実査報告
- ・会計監査及び内部統制関連報告
- ・会計監査人(EY新日本有限責任監査法人)の監査日程・報告等

内部監査の状況

当社は、内部監査に関する専門知識を有する6名のスタッフからなるリスク管理部による、当社グループにおける適法・効率的な業務執行の確保のための監査を実施し、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っております。その報告を監査役会へ行うことで、相互連携しております。

また、当社では財務報告に係る内部統制システムの構築と適正な運営に向け、代表取締役の諮問機関としてオペレーション本部長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、内部監査部門、監査役および会計監査人との連携の上で各事業における統制状況の確認ならびに適正な推進を行っております。

会計監査の状況**a. 監査法人の名称**

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1993年以降

c. 業務を執行した公認会計士

松本 雄一氏

萩原 靖之氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、補助者22名であり、当社は公正で独立した立場から会計監査を受けております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人を選定するに当たり、以下を考慮しております。

- ・会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと。
- ・会計監査人の独立性、職務執行状況を総合的に勘案し、問題がないこと。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会として会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査及び監査役会による監査人の評価

監査役会において、公益社団法人日本監査役協会作成の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考にして、当社が作成した評価基準項目に基づき、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人(以下、「同法人」とする。)の業務執行の状況の評価いたしました。

その結果、同法人の監査業務の執行状況については相当であると判断しましたので、同法人を会計監査人として再任することを決議しております。

監査報酬の内容等**a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	30	-
連結子会社	11	-	11	-
計	41	-	42	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査証明業務が十分に行われることを前提としたうえで、業務の特性や監査計画などを総合的に勘案し、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により決定しております。

f. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	73	50	22	3
監査役 (社外監査役を除く)	6	6	-	1
社外取締役	7	7	-	2
社外監査役	12	12	-	3
計	99	76	22	9

(注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役5名、監査役4名であります

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

役員報酬の決定方法

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年3月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬の内容の決定方法および決定された報酬の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、相当であると判断しております。

b. 決定方針の内容の概要

(a) 報酬等の額または算定方法の決定方針

取締役報酬については、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、人事部長からの基本データ(環境、過去の実績など)を基に、代表取締役が、取締役の役位、職責、期待度、在任年数、子会社役員とのバランスを考慮したうえで、社外取締役、監査役の意見を参考として支給額を決定する。

また、社外取締役を除く取締役の報酬は、定額報酬部分(月額固定部分)と業績連動報酬部分(取締役賞与)に分けており、その割合については役位、職責などに応じた監督責任割合を重視したうえで、社外取締役、監査役の意見を参考として、代表取締役が決定する。

(b) 業績連動報酬等の額または算定方法の決定方針については、「業績連動報酬等に関する事項」に記載の通りです。

(c) 報酬を与える時期または条件の決定方針

定額報酬は、月例の固定金銭報酬とする。

業績連動報酬である賞与は、事業年度終了後3か月以内に年1回支給する。

c. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2006年6月28日開催の株式会社ほくやく第57回定時株主総会により、取締役の報酬限度額は年額5億円以内、監査役の報酬限度額は年額1億円以内と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役の員数は15名、監査役の員数は5名です。

d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社の年額の役員報酬は、取締役および執行役員の報酬総額を取締役会で承認し、役員の個人別支給額については代表取締役社長 眞鍋雅信に一任しております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ取締役および執行役員の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

定額報酬と業績連動報酬の支給額割合

当社（グループ会社を含む）の役員報酬は、定額報酬部分と業績連動報酬部分（役員賞与）に分かれております。定額報酬部分と業績連動報酬部分の比率は以下のとおりとなっており、業績連動報酬部分は役職が重くなるほどその割合は高くなっております。

	役員報酬		
	定額報酬部分	業績連動報酬部分	合計
代表取締役	67.2%	32.8%	100.0%
取締役	69.7～74.8%	25.2～30.3%	100.0%
専務・常務執行役員	70.7～74.8%	25.2～29.3%	100.0%
執行役員	89.5%	10.5%	100.0%

業績連動報酬等に関する事項

社外取締役を除く取締役については、次により業績連動報酬を支給する。

a．業績連動報酬の決定基準

取締役の業績連動報酬額（取締役賞与）の決定にあたっては、「経常利益」実績を基準とする。利益体系においては、本業での利益を示す営業利益のほか手数料等の営業外収益においても重要な利益要素を占めていることから、それらを含めた経常利益を当社の重要な指標とする。

b．業績連動報酬の決定方法

取締役の業績連動報酬額（取締役賞与）については、年間の経常利益の実績をもとに、「経常利益計画達成率基準」および「経常利益率基準」の二つの要素を評価要素とする。評価にあたっては、あらかじめ決定された取締役個人別の基本額に、上記二つの基準テーブルの率を乗じて算出した額を基準として、社外取締役、監査役の意見を参考として代表取締役が支給額を決定する。

（a）経常利益計画達成率基準

支給基準	代表取締役	専務（執行役員）		執行役員
		取締役	常務（執行役員）	
130%以上	120%			
105%以上～130%未満	110%			
95%以上～105%未満	100%			
85%以上～95%未満	75%	80%	85%	95%
70%以上～85%未満	70%	75%	80%	85%
40%以上～70%未満	50%	55%	60%	70%
40%未満	30%	35%	40%	50%

（注）1．計画達成率は、上期（第1～第2四半期の累計）計画達成率と下期（第3～第4四半期の累計）計画達成率の平均を用いる。

2．経常利益計画を達成した場合であっても、前年比減益の場合は原則として達成率を「100%」とする。

(b) 経常利益率基準(基本基準)

経常利益率	支給基準
2.0%以上	150%
1.5%以上～2.0%未満	130%
1.0%以上～1.5%未満	100%
0.7%以上～1.0%未満	70%
0.5%以上～0.7%未満	50%
0.0%以上～0.5%未満	30%
0.0%未満	0%

(注) 介護事業および薬局事業においては、別途以下の基準を用いている。

《 介護事業 》

経常利益率	支給基準
11.0%以上	150%
9.0%以上～11.0%未満	130%
7.0%以上～9.0%未満	100%
5.0%以上～7.0%未満	70%
3.0%以上～5.0%未満	50%
0.0%以上～3.0%未満	30%
0.0%未満	0%

《 薬局事業 》

経常利益率	支給基準
4.5%以上	150%
3.5%以上～4.5%未満	130%
2.5%以上～3.5%未満	100%
1.5%以上～2.5%未満	70%
0.8%以上～1.5%未満	50%
0.0%以上～0.8%未満	30%
0.0%未満	0%

なお、当事業年度における取締役の業績連動報酬部分に係る指標の計画と実績は以下のとおりです。

(a) 経常利益計画達成率基準

	計画(百万円)	実績(百万円)	達成率(%)
上期	1,500	1,221	81.4
下期	900	1,470	163.3
平均	-	-	122.4

(b) 経常利益率基準

1.12%

取締役会の活動内容

連結会計年度における経営成績を勘案し、報酬の方針および報酬額について審議のうえ、2020年6月25日付の取締役会において、固定月額報酬および業績連動報酬の算定方法を決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とし、当社の持続的な成長のための経営戦略をも意識して保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。純投資目的である投資株式については、原則、当社の資本コストに見合っているかどうかを判断基準として、株式価値の変動と配当額を加味した「株主総利回り」を一つの指標としております。

$$\text{株主総利回り} = \frac{\text{対象事業年度末日における株価（時価）} + \text{対象事業年度の年間配当額}}{\text{取得時の株価}}$$

株式会社ほくやくにおける株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社ほくやくについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式**(a) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容**

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先および地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

但し、当社は価格変動によるリスク回避および資産効率の向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要がある場合を除き、これを保有しないことを基本方針としています。

(b) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	517
非上場株式以外の株式	21	4,302

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係強化のため
非上場株式以外の株式	4	28	取引先持株会を通じた株式の取得

(注) 銘柄数に株式分割により増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	30
非上場株式以外の株式	12	1

(注) 上記のほかに親会社への現物配当により4銘柄が減少しております。

(c) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エーザイ株式会社	213,430	211,099	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (株式数が増加した理由)医薬品専門情報収集等を強化するため取引先持株会に加入し株式を取得 (定量的な保有効果) (注)1	有
	1,583	1,674		
大塚ホールディングス株式会社	170,600	170,640	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)1	有
	799	721		
東邦ホールディングス株式会社	260,800	260,800	(保有目的)業界動向把握のため (定量的な保有効果) (注)1	有
	529	591		
キッセイ薬品工業株式会社	149,045	147,859	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (株式数が増加した理由)医薬品専門情報収集等を強化するため取引先持株会に加入し株式を取得 (定量的な保有効果) (注)1	有
	365	411		
久光製薬株式会社	46,645	45,718	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (株式数が増加した理由)医薬品専門情報収集等を強化するため取引先持株会に加入し株式を取得 (定量的な保有効果) (注)1	有
	336	230		
株式会社バイタル ケーエスケーホール ディングス	307,300	307,300	(保有目的)主として医薬品卸売事業における協業関係維持・強化のため (定量的な保有効果) (注)1	有
	242	337		
株式会社北洋銀行	440,500	440,500	(保有目的)当社グループの安定的な資金調達および金融専門情報取得等の金融取引関係の円滑化のため (定量的な保有効果) (注)1	有
	140	89		
株式会社ほくほく フィナンシャルグ ループ	105,000	105,101	(保有目的)当社グループの安定的な資金調達および金融専門情報取得等の金融取引関係の円滑化のため (定量的な保有効果) (注)1	有
	108	101		
小林製薬株式会社	6,034	5,941	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (株式数が増加した理由)医薬品専門情報収集等を強化するため取引先持株会に加入し株式を取得 (定量的な保有効果) (注)1	無
	62	59		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中道リース株式会社	100,000	100,000	(保有目的)地場企業としての関係強化 のため (定量的な保有効果) (注)1	有
	43	44		
わかもと製薬株式会 社	77,400	77,466	(保有目的)主として医薬品卸売事業に おける安定的な商品取引関係および医薬 品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)1	有
	33	17		
扶桑薬品工業株式会 社	10,300	10,300	(保有目的)主として医薬品卸売事業に おける安定的な商品取引関係および医薬 品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)1	有
	26	21		
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	2,100	2,160	(保有目的)当社グループの安定的な資 金調達および金融専門情報取得等の金融 取引関係の円滑化のため (定量的な保有効果) (注)1	無
	8	5		
日本ケミファ株式会 社	2,800	2,807	(保有目的)主として医薬品卸売事業に おける安定的な商品取引関係および医薬 品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)1	有
	7	6		
第一生命ホールディ ングス株式会社	2,900	2,900	(保有目的)保険取引関係の円滑化のた め (定量的な保有効果) (注)1	有
	5	3		
森下仁丹株式会社	1,300	1,320	(保有目的)主として医薬品卸売事業に おける安定的な商品取引関係および医薬 品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)1	無
	2	2		
日本ハム株式会社	500	500	(保有目的)地場関連企業としての支援 のため (定量的な保有効果) (注)1	無
	2	1		
大正製薬ホールディ ングス株式会社	300	330	(保有目的)主として医薬品卸売事業に おける安定的な商品取引関係および医薬 品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)1	有
	2	2		
イワキ株式会社	2,800	2,822	(保有目的)主として医薬品卸売事業に おける安定的な商品取引関係および医薬 品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)1,2	無
	1	1		
北海道電力株式会社	2,800	2,868	(保有目的)地場企業としての関係強化 のため (定量的な保有効果) (注)1	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
雪印メグミルク株式 会社	100	103	(保有目的)地場関連企業として関係強 化 (定量的な保有効果) (注)1	無
	0	0		

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、期末時点の保有株式について、純投資株式の保有便益とともに、政策保有の意義を検証いたしました。2021年3月31日を基準日とした検証の結果、現状保有する政策株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認いたしました。

2. イワキ株式会社は、2021年6月1日付でアステナホールディングス株式会社に商号変更しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	21	3,422	28	7,549

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	131	0	(-)

(注)1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

2. 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式**(a) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容**

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先および地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

但し、当社は価格変動によるリスク回避および資産効率の向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要な場合を除き、これを保有しないことを基本方針としています。

(b) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	12	6,156

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	12	1,785	子会社からの現物配当

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アステラス製薬株式会社	1,048,000	-	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由)子会社からの現物配当のため (注)2	有
	1,783	-		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
塩野義製薬株式会社	279,000	-	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由)子会社からの現物配当のため (注)2	有
	1,660	-		
小野薬品工業株式会社	263,850	-	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由)子会社からの現物配当のため	有
	762	-		
第一三共株式会社	216,342	-	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由)子会社からの現物配当のため (注)2	有
	697	-		
持田製薬株式会社	80,800	-	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由)子会社からの現物配当のため	有
	346	-		
大日本住友製薬株式会社	168,000	-	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由)子会社からの現物配当のため	有
	323	-		
ゼリア新薬工業株式会社	115,500	-	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由)子会社からの現物配当のため (注)2	有
	242	-		
鳥居薬品株式会社	37,200	-	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由)子会社からの現物配当のため (注)2	有
	111	-		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キョーリン製薬ホールディングス株式会社	50,000	-	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由)子会社からの現物配当のため (注)2	無
	96	-		
協和キリン株式会社	20,200	-	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由)子会社からの現物配当のため (注)2	有
	66	-		
明治ホールディングス株式会社	8,400	-	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由)子会社からの現物配当のため (注)2	無
	59	-		
武田薬品工業株式会社	1,000	-	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由)子会社からの現物配当のため	無
	3	-		

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、期末時点の保有株式について、純投資株式の保有便益とともに、政策保有の意義を検証いたしました。2021年3月31日を基準日とした検証の結果、現状保有する政策株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認いたしました。

2. 子会社からの現物配当の際に保有目的を見直した結果、純投資目的から純投資目的以外の目的に変更しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計事務所・監査法人等が主催する研修会への参加ならびに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,553	20,434
受取手形及び売掛金	50,032	51,099
商品及び製品	15,607	15,502
仕掛品	1	3
その他	6,330	6,670
貸倒引当金	27	14
流動資産合計	93,498	93,694
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,254	18,993
減価償却累計額	10,213	10,761
建物及び構築物(純額)	2,804	2,821
土地	2,484,429	2,489,928
建設仮勘定	190	920
その他	4,104	4,386
減価償却累計額	3,036	3,364
その他(純額)	1,068	1,021
有形固定資産合計	17,729	19,102
無形固定資産		
のれん	1,387	1,063
ソフトウェア	507	666
その他	328	108
無形固定資産合計	2,223	1,838
投資その他の資産		
投資有価証券	1,215,589	1,216,668
長期売掛金	238	155
破産更生債権等	0	0
長期貸付金	281	475
繰延税金資産	428	382
退職給付に係る資産	44	12
その他	783	764
貸倒引当金	163	138
投資その他の資産合計	17,201	18,320
固定資産合計	37,154	39,260
資産合計	130,653	132,955

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 69,553	2 70,138
電子記録債務	1,334	1,772
1年内返済予定の長期借入金	1	1
未払法人税等	1,263	408
賞与引当金	823	843
役員賞与引当金	156	125
返品調整引当金	44	34
その他	1,456	1,612
流動負債合計	74,633	74,937
固定負債		
長期借入金	20	18
繰延税金負債	1,577	1,991
再評価に係る繰延税金負債	120	120
退職給付に係る負債	628	394
長期未払金	295	432
資産除去債務	468	481
その他	178	208
固定負債合計	3,290	3,647
負債合計	77,923	78,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	11,821	11,821
利益剰余金	35,767	36,862
自己株式	607	884
株主資本合計	47,980	48,800
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,044	6,736
土地再評価差額金	1,100	1,100
退職給付に係る調整累計額	203	75
その他の包括利益累計額合計	4,741	5,560
非支配株主持分	6	9
純資産合計	52,729	54,369
負債純資産合計	130,653	132,955

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	243,102	239,494
売上原価	4 223,750	4 221,588
売上総利益	19,351	17,906
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	996	1,060
給料及び手当	8,145	8,341
賞与引当金繰入額	706	713
役員賞与引当金繰入額	156	125
退職給付費用	347	358
法定福利費	1,335	1,386
賃借料	298	282
その他	4,390	4,193
販売費及び一般管理費合計	16,377	16,460
営業利益	2,973	1,445
営業外収益		
受取利息	6	4
受取配当金	273	278
受取事務手数料	507	544
不動産賃貸料	139	116
持分法による投資利益	108	119
貸倒引当金戻入額	52	37
その他	218	313
営業外収益合計	1,306	1,414
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸原価	92	93
遊休資産諸費用	32	29
持分法による投資損失	1	7
その他	30	38
営業外費用合計	158	168
経常利益	4,121	2,691
特別利益		
固定資産売却益	1 41	1 32
投資有価証券売却益	25	20
補助金収入	-	138
負ののれん発生益	179	-
特別利益合計	246	190

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	2 0	2 5
固定資産除却損	3 9	3 23
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券評価損	136	-
減損損失	5 828	5 304
特別損失合計	975	334
税金等調整前当期純利益	3,391	2,548
法人税、住民税及び事業税	1,854	913
法人税等調整額	508	139
法人税等合計	1,345	1,053
当期純利益	2,046	1,494
非支配株主に帰属する当期純利益	2	2
親会社株主に帰属する当期純利益	2,043	1,492

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,046	1,494
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	691
退職給付に係る調整額	46	127
その他の包括利益合計	1, 2 18	1, 2 819
包括利益	2,027	2,314
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,025	2,311
非支配株主に係る包括利益	2	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	11,821	34,123	607	46,337
当期変動額					
剰余金の配当			400		400
親会社株主に帰属する当期純利益			2,043		2,043
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,643	0	1,642
当期末残高	1,000	11,821	35,767	607	47,980

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	6,016	1,100	156	4,759	4	51,101
当期変動額						
剰余金の配当						400
親会社株主に帰属する当期純利益						2,043
自己株式の取得						0
土地再評価差額金の取崩						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28		46	18	2	15
当期変動額合計	28	-	46	18	2	1,627
当期末残高	6,044	1,100	203	4,741	6	52,729

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	11,821	35,767	607	47,980
当期変動額					
剰余金の配当			397		397
親会社株主に帰属する当期純利益			1,492		1,492
自己株式の取得				276	276
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,095	276	819
当期末残高	1,000	11,821	36,862	884	48,800

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	6,044	1,100	203	4,741	6	52,729
当期変動額						
剰余金の配当						397
親会社株主に帰属する当期純利益						1,492
自己株式の取得						276
土地再評価差額金の取崩						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	691		127	819	2	821
当期変動額合計	691	-	127	819	2	1,640
当期末残高	6,736	1,100	75	5,560	9	54,369

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,391	2,548
減価償却費	1,056	1,140
のれん償却額	173	128
負ののれん発生益	179	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	53	38
受取利息及び受取配当金	279	283
支払利息	0	0
持分法による投資損益(は益)	106	112
固定資産売却損益(は益)	41	26
固定資産除却損	9	23
投資有価証券売却損益(は益)	24	20
投資有価証券評価損益(は益)	136	-
減損損失	828	304
補助金収入	-	138
売上債権の増減額(は増加)	2,342	1,255
たな卸資産の増減額(は増加)	27	104
仕入債務の増減額(は減少)	2,627	1,023
未払消費税等の増減額(は減少)	36	20
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20	49
賞与引当金の増減額(は減少)	9	20
役員賞与引当金の増減額(は減少)	27	31
未収歩戻金の増減額(は増加)	465	10
預り金の増減額(は減少)	57	13
その他の資産の増減額(は増加)	1,089	442
その他の負債の増減額(は減少)	1,432	184
小計	4,397	3,078
利息及び配当金の受取額	279	283
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	69	1,568
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,745	1,791

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,525	2,395
有形固定資産の売却による収入	176	301
無形固定資産の取得による支出	473	250
投資有価証券の取得による支出	37	38
投資有価証券の売却による収入	77	43
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,101	-
貸付けによる支出	2	-
貸付金の回収による収入	29	29
補助金の受取額	-	138
その他	8	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,662	2,179
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	2	1
自己株式の増減額（ は増加）	0	276
配当金の支払額	399	396
リース債務の返済による支出	42	56
財務活動によるキャッシュ・フロー	444	731
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	639	1,118
現金及び現金同等物の期首残高	20,913	21,553
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,553	1 20,434

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 18社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 3社

会社名 株式会社アグロジャパン、株式会社長澤薬局、株式会社リードスペシャリティーズ

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

a. リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

b. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

無形固定資産

a. リース資産以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

b. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

一定の年数(5~17年)で均等償却を採用しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

連結会計年度末日後の返品に備えるため、返品による損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務債務費用の費用処理方法

過去勤務債務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)**株式会社メイプルファーマシーに関するのれんの評価****1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額**

当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるのれんの計上額は1,063百万円であります。そのうち薬局事業セグメントの連結子会社に対するのれんは1,060百万円であり、そのうち株式会社メイプルファーマシーに関するのれんは861百万円であり、のれん全体の81%を占めております。株式会社メイプルファーマシーののれんは、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクの観点から注記することとします。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんについては減損の兆候がある場合に、その帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、後者が前者を下回ったときに減損損失の認識を検討します。減損損失の認識に至った場合は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値により測定します。株式会社メイプルファーマシーののれんについては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経営環境の著しい悪化により減損の兆候が認められましたが、当連結会計年度末では割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから減損損失を認識しておりません。

将来キャッシュ・フローは取締役会で承認された薬局事業セグメントの事業計画と、事業計画の策定期間を超える期間については、過去の経験、市場の状況、計画策定時点で見込まれる経済状況を考慮して見積もっております。また、将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては処方箋枚数、薬剤料、技術料を主要な仮定とし、過去の実績値等の内部情報および新型コロナウイルス感染症や関連法令改正による影響等の外部情報を基礎としております。新型コロナウイルス感染症については、依然として予断を許さない状況が続いているものの、大規模な感染拡大がない場合は、なだらかに収束して行くものと予測し、現時点では同感染症ののれんの評価に与える影響は限定的と判断しております。

3. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は現時点で最善の見積りを行ったものであり、将来の趨勢判断に使用した前提は現時点で合理的であると考えておりますが、将来の予測には不確実性を伴っているため、将来キャッシュ・フローの低下を招くような見積り・前提の変化がこれらの評価に不利に影響し、減損損失が認識されるか否かの判定および認識される減損金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	880百万円	991百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	81百万円	76百万円
土地	118	118
投資有価証券	671	681
計	871	876

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
買掛金	4,956百万円	5,141百万円

3 保証債務

次の連結会社以外の得意先について、金融機関からの借入等に対し、債務保証(連帯保証)を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(株)三育	88百万円	80百万円
他	2	1
計	90	82

4 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正2001年3月31日)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。

・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	12百万円	12百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
土地	41	32
車両運搬具	0	-
計	41	32

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	- 百万円	0百万円
土地	-	2
器具備品	-	2
車両運搬具	0	-
計	0	5

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	8百万円	23百万円
器具備品	1	0
車両運搬具	-	0
計	9	23

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	435百万円	685百万円

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類
札幌市北区	遊休資産	建物および土地
札幌市中央区	販売設備	建物、器具備品およびソフトウェア
北海道函館市	販売設備	建物
北海道帯広市	販売設備	建物、土地および器具備品
北海道旭川市	販売設備	建物等
株式会社カエデ	-	のれん

当社グループは、原則として支店・店舗別に区分し、賃貸用不動産および将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件を単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業に係る収入が原価を大幅に下回っていることにより、収益性が著しく低下したこと、および、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（270百万円）として計上しました。その内訳は、建物及び構築物112百万円、土地153百万円、器具備品4百万円、ソフトウェア0百万円およびその他0百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物および土地については不動産鑑定評価額等により評価しております。

薬局事業において、当社の連結子会社である株式会社カエデは、将来の収益を見直した結果、当該資産グループののれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（558百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能額は、割引率6.70%として算出した使用価値により測定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類
北海道留萌市	販売設備	建物
札幌市中央区	販売設備	建物、器具備品およびのれん等
北海道旭川市	販売設備	建物、器具備品およびソフトウェア等
札幌市西区	販売設備	建物、器具備品、ソフトウェアおよびのれん等
北海道帯広市	販売設備	建物、土地、器具備品、およびソフトウェア等
北海道河東郡音更町	販売設備	建物
株式会社カエデ	-	のれん

当社グループは、原則として支店・店舗別に区分し、賃貸用不動産および将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件を単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業に係る収入が原価を大幅に下回っていることにより、収益性が著しく低下したこと、および、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（108百万円）として計上しました。その内訳は、建物及び構築物84百万円、土地4百万円、器具備品17百万円、ソフトウェア0百万円およびその他1百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物および土地については不動産鑑定評価額等により評価しております。

薬局事業において、当社の連結子会社である株式会社パルス・北日本調剤株式会社・株式会社カエデは、将来の収益を見直した結果、当該資産グループののれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（196百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能額は、使用価値により測定しておりますが将来キャッシュ・フローがマイナスの見込みのためゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	75百万円	955百万円
組替調整額	129	1
計	54	954
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	94	143
組替調整額	28	41
計	65	184
税効果調整前合計	11	1,138
税効果額	6	319
その他の包括利益合計	18	819

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	54百万円	954百万円
税効果額	25	262
税効果調整後	28	691
土地再評価差額金：		
税効果額	-	-
税効果調整後	-	-
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	65	184
税効果額	19	57
税効果調整後	46	127
その他の包括利益合計		
税効果調整前	11	1,138
税効果額	6	319
税効果調整後	18	819

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	24,400	-	-	24,400
合計	24,400	-	-	24,400
自己株式				
普通株式(注)	860	0	-	861
合計	860	0	-	861

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月18日 取締役会	普通株式	223	9.50	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	176	7.50	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月20日 取締役会	普通株式	223	利益剰余金	9.5	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	24,400	-	-	24,400
合計	24,400	-	-	24,400
自己株式				
普通株式（注）	861	370	-	1,231
合計	861	370	-	1,231

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は取締役会の決議に基づく自己株式の取得370千株および単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年4月20日 取締役会	普通株式	223	9.50	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	173	7.50	2020年9月30日	2020年11月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年4月26日 取締役会	普通株式	173	利益剰余金	7.50	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	21,553百万円	20,434百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	21,553	20,434

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ノバメディカルを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,195百万円
固定資産	362
流動負債	1,111
固定負債	106
負ののれん発生益	179
(株)ノバメディカルの取得価額	160
(株)ノバメディカルの現金及び現金同等物	261
差引:(株)ノバメディカル取得による収入	101

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、医薬品卸売事業・医療機器卸売事業における社用車、調剤事業における調剤機器等(「車両運搬具」、「器具備品」)および介護事業における施設等であります。

無形固定資産

主として、医薬品卸売事業および医療機器卸売事業におけるソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. ファイナンス・リース取引(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	31	32
1年超	1,323	1,307
合計	1,354	1,339

4. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は基本的に行っておりません。また、当社グループは重要な借入がなく、業務を遂行するために必要な設備投資は、基本的に自己資金で賄っております。デリバティブおよび投機的な取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。また、一部の売掛金および長期売掛金は、得意先の信用リスクのほか、回収までの期間リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6カ月以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社グループでは、オペレーション本部内に債権管理担当部門を設け、債権管理規程に基づき、得意先ごとの残高および回収状況の管理を行うとともに、得意先の信用状況を必要の都度把握する体制を徹底しております。

期間リスク

当社グループでは、オペレーション本部内に債権管理担当部門を設け、得意先ごとの残高および回収状況の管理を行うとともに、回収期間の短縮促進を指導・徹底しております。

市場リスク

投資有価証券の価格変動リスクについては、経理部門において定期的に保有状況と時価や発行体の財務状況を把握し、取締役会で報告ならびに今後の対応を検討する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、決算状況等を勘案して合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
現金及び預金	21,553	21,553	-
受取手形及び売掛金	50,032	50,035	3
投資有価証券	14,079	14,079	-
長期売掛金	238		
貸倒引当金	139		
	98	99	0
資産計	85,763	85,767	3
支払手形及び買掛金	69,553	69,553	-
電子記録債務	1,334	1,334	-
負債計	70,887	70,887	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
現金及び預金	20,434	20,434	-
受取手形及び売掛金	51,099	51,101	1
投資有価証券	15,070	15,070	-
長期売掛金	155		
貸倒引当金	117		
	37	37	0
資産計	86,641	86,643	1
支払手形及び買掛金	70,138	70,138	-
電子記録債務	1,772	1,772	-
負債計	71,911	71,911	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の売掛金は、回収スケジュールに応じた国債応募利回りをを用い、時価を算定しております。

投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

長期売掛金

これらの時価については、回収スケジュールに応じた国債応募利回りをを用い、時価を算定しております。

また、一部の売掛金および長期売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除してあります。

負債

支払手形及び買掛金、 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
優先株式	198	176
非上場株式	429	430
関係会社株式	880	991
合計	1,509	1,598

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,553	-	-	-
受取手形及び売掛金	49,188	844	-	-
長期売掛金	50	108	1	0
合計	70,791	952	1	0

(注) 長期売掛金77百万円については回収スケジュールの予測が困難なため、除外しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,434	-	-	-
受取手形及び売掛金	50,684	415	-	-
長期売掛金	43	31	1	-
合計	71,162	447	1	-

(注) 長期売掛金78百万円については回収スケジュールの予測が困難なため、除外しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)及び当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)及び当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,816	5,070	8,746
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,816	5,070	8,746
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	262	455	192
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	262	455	192
合計		14,079	5,525	8,553

(注) 優先株式(連結貸借対照表計上額 198百万円)および非上場株式(連結貸借対照表計上額 429百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,919	5,241	9,678
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,919	5,241	9,678
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	150	184	33
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	150	184	33
合計		15,070	5,425	9,644

(注) 優先株式(連結貸借対照表計上額 176百万円)および非上場株式(連結貸借対照表計上額 430百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	39	25	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	39	25	0

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	32	20	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	32	20	0

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について136百万円(その他有価証券の株式136百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額については減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回収可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)及び当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付にあてるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しており、また、退職給付一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社が採用している確定拠出制度の中には、中小企業退職金共済が含まれております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,025 百万円	3,111 百万円
勤務費用	205	202
数理計算上の差異の発生額	2	22
退職給付の支払額	122	148
退職給付債務の期末残高	3,111	3,143

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,531百万円	2,582百万円
期待運用収益	50	51
数理計算上の差異の発生額	91	119
事業主からの拠出額	210	210
退職給付の支払額	118	137
年金資産の期末残高	2,582	2,827

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,083百万円	3,124百万円
年金資産	2,582	2,827
	501	296
非積立型制度の退職給付債務	27	19
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	528	316
退職給付に係る負債	528	316
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	528	316

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
勤務費用	205 百万円	202 百万円
期待運用収益	50	51
数理計算上の差異の費用処理額	20	32
過去勤務費用の費用処理額	8	9
確定給付制度に係る退職給付費用	183	192

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
過去勤務費用	8 百万円	9 百万円
数理計算上の差異	73	174
合計	65	184

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
未認識過去勤務費用	81 百万円	71 百万円
未認識数理計算上の差異	226	51
合計	307	123

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
債券	27 %	26 %
株式	10	11
現金及び預金	0	0
生保一般勘定	49	46
その他	14	17
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
割引率	0.0 %	0.1 %
長期期待運用収益率	2.0	2.0

予想昇給率は、勤続ポイント・等級ポイントに基づく昇給指数を使用しております。

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	23 百万円	54 百万円
退職給付費用	61	63
退職給付の支払額	5	7
制度への拠出額	39	45
新規連結による増加額	13	-
退職給付に係る負債の期末残高	54	65

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	290百万円	300百万円
年金資産	278	278
	12	21
非積立型制度の退職給付債務	42	43
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	54	65
退職給付に係る負債	99	77
退職給付に係る資産	44	12
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	54	65

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 61 百万円 当連結会計年度 63 百万円

4 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度153百万円、当連結会計年度156百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	48百万円	72百万円
賞与引当金	260	271
退職給付に係る負債	276	229
長期未払金	47	46
確定拠出	1	1
減損損失累計額	253	174
投資有価証券評価損	53	53
未払事業税	86	32
資産除去債務	149	172
税務上の繰越欠損金(注)	456	488
商品評価損	137	218
その他	934	811
繰延税金資産小計	2,706	2,573
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	456	456
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	414	587
評価性引当額小計	871	1,044
繰延税金資産合計	1,834	1,529
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	19	19
その他有価証券評価差額金	2,645	2,907
資産除去債務	88	83
その他	351	249
繰延税金負債合計	3,105	3,259
繰延税金資産(負債)の純額	1,270	1,729

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金()	-	-	2	127	78	248	456
評価性引当額	-	-	2	127	78	248	456
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	1	105	64	44	272	488
評価性引当額	-	1	81	56	44	272	456
繰延税金資産	-	-	23	7	-	-	31

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.0%	30.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.7
法人住民税均等割額	1.3	1.7
持分法による投資損益	0.9	1.3
評価性引当額の増減	1.4	3.7
役員賞与	1.5	1.4
未実現利益	0.4	0.1
のれん	1.3	1.2
負ののれん発生益	1.6	-
子会社の税率差異	3.1	2.6
のれんの減損損失	4.9	0.6
その他	0.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6	41.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

社屋用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務および、賃借している事務所の内部造作の原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃借終了年月日と見積り、割引率は国債の平均利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	267百万円	468百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	196	6
時の経過による調整額	5	6
その他増減額(は減少)	0	—
期末残高	468	481

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業種別毎に子会社を運営しており、当社役員が統括および管理を行っております。また、当社グループはこれらを基礎としているセグメントから構成されており、「医薬品卸売事業」、「医療機器卸売事業」、「薬局事業」、「介護事業」、「ICT事業」、「その他」の6つを報告セグメントとしております。

「医薬品卸売事業」は医療用医薬品の卸売および一般用医薬品の卸売を行っております。「医療機器卸売事業」は医療機器等の卸売を行っております。「薬局事業」は調剤薬局を営んでおります。「介護事業」は介護用品等のレンタル・販売および介護施設の運営受託を行っております。「ICT事業」はコンピュータ・ソフトウェアの開発・販売および計算業務の受託を行っております。「その他」は子会社の経営指導業務、保険代理店、SPD（院内物流）および新規開業支援を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計
	医薬品 卸売事業	医療機器 卸売事業	薬局事業	介護事業	I C T 事業	その他	
売上高							
外部顧客への売上高	165,598	58,966	14,518	3,325	650	42	243,102
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,001	466	11	99	1,397	1,698	12,675
計	174,600	59,432	14,530	3,424	2,048	1,741	255,777
セグメント利益	1,574	888	420	416	264	423	3,987
セグメント資産	94,180	23,331	6,573	4,218	772	40,426	169,502
セグメント負債	60,015	16,833	2,770	2,865	699	260	83,445
その他の項目							
減価償却費	567	183	101	152	26	25	1,056
減損損失	96	131	600	-	-	-	828

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計
	医薬品 卸売事業	医療機器 卸売事業	薬局事業	介護事業	I C T 事業	その他	
売上高							
外部顧客への売上高	161,283	60,132	13,830	3,727	466	53	239,494
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,618	748	13	36	1,224	1,948	12,590
計	169,902	60,881	13,844	3,763	1,691	2,002	252,085
セグメント利益	374	751	130	379	150	747	2,533
セグメント資産	87,874	25,861	6,274	4,608	801	44,795	170,215
セグメント負債	57,572	18,923	2,554	3,052	548	1,582	84,233
その他の項目							
減価償却費	536	277	103	163	23	35	1,140
減損損失	20	-	283	-	-	-	304

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	255,777	252,085
セグメント間取引消去	12,675	12,590
連結財務諸表の売上高	243,102	239,494

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,987	2,533
セグメント間取引消去	847	971
のれんの償却額	142	97
たな卸資産の調整額	23	18
連結財務諸表の営業利益	2,973	1,445

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	169,502	170,215
セグメント間取引消去	38,825	37,241
たな卸資産の調整額	23	18
連結財務諸表の資産合計	130,653	132,955

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	83,445	84,233
セグメント間取引消去	5,797	5,720
退職給付に係る負債の調整額	275	72
連結財務諸表の負債合計	77,923	78,585

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,056	1,140	-	-	1,056	1,140
減損損失	828	304	-	-	828	304

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	医薬品 卸売事業	医療機器 卸売事業	薬局事業	介護事業	I C T事業	その他	合計
外部顧客への売上高	165,598	58,966	14,518	3,325	650	42	243,102

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	医薬品 卸売事業	医療機器 卸売事業	薬局事業	介護事業	I C T事業	その他	合計
外部顧客への売上高	161,283	60,132	13,830	3,727	466	53	239,494

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	医薬品 卸売事業	医療機器 卸売事業	薬局事業	介護事業	I C T事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	96	131	600	-	-	-	-	828

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	医薬品 卸売事業	医療機器 卸売事業	薬局事業	介護事業	I C T事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	20	-	283	-	-	-	-	304

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	医薬品 卸売事業	医療機器 卸売事業	薬局事業	介護事業	I C T事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	171	1	-	-	-	173
当期末残高	-	-	1,383	4	-	-	-	1,387

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	医薬品 卸売事業	医療機器 卸売事業	薬局事業	介護事業	I C T事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	126	1	-	-	-	128
当期末残高	-	-	1,060	2	-	-	-	1,063

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

医療機器卸売事業において、2019年4月1日付で株式会社ノバメディカルの株式を取得いたしました。これに伴い、当連結会計年度において、179百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	医療法人社団たけやま腎・泌尿器科クリニック	北海道千歳市	-	医療法人	当社役員の近親者が100%を直接所有	商品販売	医薬品等の販売	41	売掛金	17

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の当社商品の販売については一般の取引と同様に市場価格を参考に、また取引条件については一般の取引と同様な取引条件となっております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,239.80円	2,346.36円
1株当たり当期純利益	86.81円	64.01円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,043	1,492
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,043	1,492
普通株式の期中平均株式数（株）	23,539,042	23,319,498

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1	1	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	51	64	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	20	18	1.9	2022年 ~2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	147	289	-	2022年 ~2063年
合計	220	374	-	-

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率および残高は期末時点のものであります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1	1	1	1
リース債務	62	50	34	15

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	58,105	117,387	181,836	239,494
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	426	1,229	2,675	2,548
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	227	757	1,735	1,492
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	9.68	32.26	74.25	64.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	9.68	22.62	42.21	10.46

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,215	1,303
前払費用	5	18
未収還付法人税等	151	167
短期貸付金	297	293
未収入金	0	0
その他	1	14
貸倒引当金	12	3
流動資産合計	1,660	1,793
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	51	52
減価償却累計額	20	23
建物及び構築物(純額)	30	29
工具、器具及び備品	55	80
減価償却累計額	44	56
工具、器具及び備品(純額)	10	24
土地	691	722
建設仮勘定	0	-
その他	-	4
減価償却累計額	-	0
その他(純額)	-	3
有形固定資産合計	733	779
無形固定資産		
ソフトウェア	65	107
その他	0	0
無形固定資産合計	65	107
投資その他の資産		
投資有価証券	-	6,156
関係会社株式	34,387	32,634
長期貸付金	3,574	3,287
その他	1	2
貸倒引当金	142	113
投資その他の資産合計	37,820	41,966
固定資産合計	38,619	42,852
資産合計	40,280	44,646

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	23	91
未払費用	20	18
未払法人税等	5	4
未払消費税等	15	12
賞与引当金	45	45
役員賞与引当金	72	44
その他	14	13
流動負債合計	197	229
固定負債		
繰延税金負債	-	1,290
退職給付引当金	29	25
長期未払金	13	16
固定負債合計	42	1,332
負債合計	239	1,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000	1,000
その他資本剰余金	31,975	31,975
資本剰余金合計	32,975	32,975
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,672	6,912
利益剰余金合計	6,672	6,912
自己株式	607	884
株主資本合計	40,040	40,004
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	3,080
評価・換算差額等合計	-	3,080
純資産合計	40,040	43,084
負債純資産合計	40,280	44,646

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,573	1,827
売上総利益	1,573	1,827
販売費及び一般管理費		
販売促進費	7	2
給料及び手当	632	602
賞与引当金繰入額	45	45
役員賞与引当金繰入額	72	44
退職給付費用	9	9
法定福利費	89	86
旅費及び通信費	24	15
賃借料	29	29
租税公課	12	7
業務委託費	120	98
その他	115	143
販売費及び一般管理費合計	1,160	1,086
営業利益	413	741
営業外収益		
雑収入	2	1
不動産賃貸料	7	7
貸倒引当金戻入額	182	36
その他	17	20
営業外収益合計	209	66
営業外費用		
不動産賃貸原価	17	17
その他	0	5
営業外費用合計	18	23
経常利益	605	785
特別損失		
関係会社株式評価損	396	144
特別損失合計	396	144
税引前当期純利益	208	641
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	3	3
当期純利益	204	637

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,000	1,000	31,975	32,975	6,867	607	40,236
当期変動額							
剰余金の配当				-	400		400
当期純利益				-	204		204
自己株式の取得				-		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	195	0	195
当期末残高	1,000	1,000	31,975	32,975	6,672	607	40,040

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	40,236
当期変動額			
剰余金の配当		-	400
当期純利益		-	204
自己株式の取得		-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	-
当期変動額合計	-	-	195
当期末残高	-	-	40,040

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,000	1,000	31,975	32,975	6,672	607	40,040
当期変動額							
剰余金の配当				-	397		397
当期純利益				-	637		637
自己株式の取得				-		276	276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	239	276	36
当期末残高	1,000	1,000	31,975	32,975	6,912	884	40,004

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	40,040
当期変動額			
剰余金の配当		-	397
当期純利益		-	637
自己株式の取得		-	276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,080	3,080	3,080
当期変動額合計	3,080	3,080	3,043
当期末残高	3,080	3,080	43,084

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～36年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

株式会社メイプルファーマシーに関する関係会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表における関係会社株式の計上額は32,634百万円であります。そのうち、薬局事業セグメントである株式会社メイプルファーマシーの株式の金額は1,157百万円であります。当該株式は、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクの観点から注記することとします。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該株式の評価については、その帳簿価額と超過収益力等を反映した実質価額を比較し、後者が著しく低下した場合に、関係会社株式評価損を認識します。当該株式に含まれる超過収益力等は連結財務諸表上「のれん」として計上しており、その見積りの詳細については「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

なお、当事業年度において株式会社メイプルファーマシーの株式の実質価額は帳簿価額を上回っており、関係会社株式評価損を認識しておりません。

3. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定は現時点で最善の見積りを行ったものであり、将来の趨勢判断に使用した前提は現時点で合理的であると考えておりますが、将来の予測には不確実性を伴っているため、実質価額の低下を招くような見積り・前提の変化が関係会社株式の評価に不利に影響し、評価損が認識されるか否かの判定および認識される評価損金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	285百万円	304百万円
長期金銭債権	3,554	3,270
短期金銭債務	3	77

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,573百万円	1,827百万円
販売費及び一般管理費	69	94
営業取引以外の取引高		
受取利息	17	18

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式32,624百万円、関連会社株式10百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式34,377百万円、関連会社株式10百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	44百万円	35百万円
賞与引当金	13	13
退職給付引当金	8	7
長期未払金	3	4
未払事業税	0	0
子会社株式評価損	233	283
子会社株式の現物配当による差額	1,642	2,173
投資有価証券評価損	-	11
税務上の繰越欠損金	179	247
その他	9	9
繰延税金資産小計	2,135	2,787
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	179	247
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	1,956	2,540
評価性引当額小計	2,135	2,787
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	1,290
繰延税金負債合計	-	1,290
繰延税金負債の純額	-	1,290

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.8%	29.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	106.3	38.0
住民税均等割	1.8	0.6
役員賞与	10.4	1.7
評価性引当額の増加額	65.4	91.3
適格現物配当	-	84.8
その他	0.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8	0.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	51	0	-	52	23	2	29
工具、器具及び備品	55	25	-	80	56	12	24
土地	691	31	-	722	-	-	722
建設仮勘定	0	105	106	-	-	-	-
その他	-	4	-	4	0	0	3
有形固定資産計	798	167	106	859	80	15	779
無形固定資産							
ソフトウェア	126	68	-	195	87	26	107
その他	0	7	7	0	-	-	0
無形固定資産計	126	75	7	195	87	26	107

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	154	-	36	117
賞与引当金	45	45	45	45
役員賞与引当金	72	44	72	44

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hokutake.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 株券喪失登録の手数料は次のとおりであります。

喪失申請登録の申請	申請1件につき	10,000円
	株券1枚につき	500円

2. 当社定款の定めにより、単元未満株式は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第14期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月26日北海道財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月26日北海道財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第15期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月7日に北海道財務局長に提出
(第15期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月10日に北海道財務局長に提出
(第15期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月10日に北海道財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年7月1日北海道財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自2020年8月1日 至2020年8月31日)2020年9月7日に北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

株式会社 ほくやく・竹山ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 雄一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩原 靖之 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくやく・竹山ホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社メイプルファーマシーに関するのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、のれんを1,063百万円計上し、そのうち薬局事業セグメントの連結子会社に対するのれんは1,060百万円であり、そのうち、株式会社メイプルファーマシーに関するのれんは861百万円であり、のれん全体の81%を占めている。</p> <p>会社は、取得時に見込んだ超過収益力が将来にわたって発現するかに着目し、のれんの減損の兆候を把握している。減損の兆候がある場合、その帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、減損損失の認識に至った場合は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値により測定する。</p> <p>会社は、薬局事業セグメントののれんの大きな割合を占める株式会社メイプルファーマシーに関するのれんに、新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の著しい悪化により収益性が低下し減損の兆候があると判断したが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。</p> <p>将来キャッシュ・フローは取締役会で承認された薬局事業セグメントの事業計画と事業計画を超える期間については、過去の経験、市場の状況、計画策定時点で見込まれる経済状況に基づき見積られ、その重要な仮定は、処方箋枚数、薬剤料、技術料などである。</p> <p>のれんの評価に関する判断は複雑であり、将来キャッシュ・フローの見積りは不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は株式会社メイプルファーマシーに関するのれんを監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、薬局事業セグメントの株式会社メイプルファーマシーに関するのれんの評価を検討するに当たり、将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検証するために主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスが有効であることを評価するため、過年度の事業計画とその後の実績の比較分析を実施した。 ・のれんの評価に使用された将来の事業計画と取締役会によって承認された事業計画が整合していることを検討した。 ・将来の事業計画の見積りに含まれる重要な仮定である処方箋枚数、薬剤料、技術料などについて、その根拠の合理性を確認するため経営者と協議を行うとともに、利用可能な外部情報との比較、過去実績等の内部情報からの趨勢分析を実施した。 ・事業計画の実現可能性を評価するため、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症が事業計画に及ぼす影響について、現時点の見込みを経営者への質問等により検討した。 ・経営者がのれんの評価の判定のために作成した判定資料について、計算が正確であることを検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでない判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ほくやく・竹山ホールディングスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社 ほくやく・竹山ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 雄一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩原 靖之 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社メイプルファーマシーに関する関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社の2021年3月31日時点の貸借対照表に計上されている関係会社株式32,634百万円のうち、薬局事業セグメントの株式会社メイプルファーマシーの株式の金額は1,157百万円である。</p> <p>会社は、株式会社メイプルファーマシーの株式の評価について、その帳簿価額と超過収益力等を反映した実質価額を比較しているため、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無が株式評価の重要な要素となる。</p> <p>会社は、新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の著しい悪化により、株式会社メイプルファーマシーの収益性が低下していると判断したが、超過収益力等を反映した実質価額が帳簿価額を上回ったため、関係会社株式評価損を計上していない。</p> <p>超過収益力等は取締役会で承認された薬局事業セグメントの事業計画と事業計画を超える期間については、過去の経験、市場の状況、計画策定時点で見込まれる経済状況に基づき見積もられ、その重要な仮定は、処方箋枚数、薬剤料、技術料などである。</p> <p>超過収益力等を反映した実質価額の評価に関する判断は複雑であり、将来の事業計画の見積りは不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は株式会社メイプルファーマシーに関する関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、薬局事業セグメントの株式会社メイプルファーマシーに関する関係会社株式の評価を検討するに当たり、超過収益力の見積りの基礎となる将来の事業計画の合理性を検証するために主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスが有効であることを評価するため、過年度の事業計画とその後の実績の比較分析を実施した。 ・超過収益力等の評価に使用された将来の事業計画と取締役会によって承認された事業計画が整合していることを検討した。 ・将来の事業計画の見積りに含まれる重要な仮定である処方箋枚数、薬剤料、技術料などについて、その根拠の合理性を確認するため経営者と協議を行うとともに、利用可能な外部情報との比較、過去実績等の内部情報からの趨勢分析を実施した。 ・事業計画の実現可能性を評価するため、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症が事業計画に及ぼす影響について、現時点の見込みを経営者への質問等により検討した。 ・経営者が超過収益力等の評価の判定のために作成した判定資料について、計算が正確であることを検証した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。